

ディスクロージャー 2025

Business Report 2025



目次

ごあいさつ	3
チューリッヒ保険会社概要	4
主要な業績・財務状況	7
トピックス	8
多彩なビジネスと商品	9
お客さまの声への取り組み	10
保険のしくみ	13
ガバナンス態勢	16
地球環境への取り組み	23
チューリッヒ・インシュアランス・グループ概要	24
チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド (スイス本店)決算ハイライト	26
チューリッヒ保険会社資料編	30

ごあいさつ

日頃よりチューリッヒ保険会社をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の主力商品である自動車保険および傷害・医療保険について、2024年度はともに元受保険料の増収を達成し、収入保険料は前年同期より4.2%増加し、1,249億円となりました。単体ソルベンシー・マージン比率は591.6%となり、十分な支払余力を維持しています。

2024年度はポイント事業会社の会員さま向けに、メールやアプリなどのデジタルな手法を用いた保険のご案内を開始し、デジタルを活用したお客さまとのコミュニケーションをより一層推進してまいりました。また、一部の保険金支払において、お客さまにSMSやLINEでアンケートフォームのURLをお送りし、保険金請求に必要な情報を回答いただくことで保険金をお支払いする新たな取組みを開始しました。当社は今後もデジタルの活用を推進し、カスタマーエクスペリエンスの向上を目指すことで、お客さまの期待に応えてまいります。

さて、当社が属するチューリッヒ・インシュアランス・グループでは、「明るい未来を共に創造する」をパーパスに掲げ、グループ全体で気候変動への取組みに力を入れています。その一環として、ウェブマガジン「Green Times」をスタートさせ、気候変動に関するコラムやお役立ち情報などのさまざまな記事を配信しています。当社は引き続き皆さまと共に気候変動に向き合ってまいります。

今後とも、皆さまのご理解と変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

チューリッヒ保険会社
(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)
日本における代表者および最高経営責任者

面浦 正親



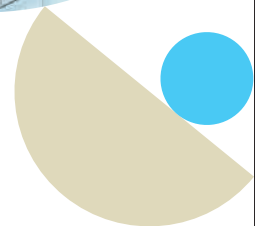
チューリッヒ保険会社概要

会社概要

チューリッヒ保険会社(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)は、チューリッヒ・インシュアランス・グループのアジアにおける重要拠点として、1986年、日本に設立されました。当社は、ダイレクトビジネス、提携ビジネスなど、複数のチャネルを通じて個人のお客さまに幅広い保険サービスを提供しています。チューリッヒ・インシュアランス・グループは、1872年にスイスで設立され、およそ63,000人の従業員を有し、世界200以上の国と地域で保険商品・サービスを幅広く展開しています。

企業理念

チューリッヒ保険会社は、お客さま中心主義と高い倫理観に立脚し、「ケア」の精神と「イノベーション」の発想に基づいたビジネスを展開します。お客さまの信頼を基盤として、持続的な成長と企業価値の向上を追求し、当社の目指す市場において、最高の保険会社として評価されることを目指します。



企業データ

名称	チューリッヒ保険会社(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)
英文名	Zurich Insurance Company Ltd
代表者	日本における代表者および最高経営責任者 面浦 正親
設立年月	1986年(昭和61年)7月 [事業免許取得]
東京本社所在地	〒164-0003 東京都中野区東中野3-14-20
電話番号	03-6832-2111(大代表)
事業拠点	東京本社オフィス、大阪オフィス、長崎オフィス、札幌オフィス、富山オフィス、調布オフィス
従業員数	1,317人(スタッフ社員含む 2025年3月末現在)
事業内容	損害保険業

日本におけるグループ会社

チューリッヒ少額短期保険株式会社

登録番号	関東財務局長(少額短期保険)第63号
本社所在地	〒164-0003 東京都中野区東中野3-14-20
事業内容	少額短期保険業

チューリッヒ生命保険株式会社

設立年月	1996年(平成8年)8月 [事業免許取得]
本社所在地	〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス 16階
事業内容	生命保険業

チューリッヒ保険会社組織図

2025年6月1日現在



沿革

1986年	・日本支店開設（損害保険事業免許取得）
1987年	・日本支店営業開始
1990年	・大阪オフィス開設
1997年	・調布カスタマーケアセンター開設 （ダイレクト事業本部営業開始）
1998年	・「スーパー自動車保険」販売開始
1999年	・インターネットによる見積り・契約締結サービス開始
2000年	・オールステート社の保険契約包括移転完了 ・大阪カスタマーケアセンター開設
2001年	・ウィンタートウル・スイス保険会社の 保険契約包括移転完了
2002年	・携帯電話での自動車保険の契約更新サービス開始【業界初】
2005年	・「スーパーバイク保険」販売開始
2006年	・モバイルテクノロジー「Z-ステッカー」提供開始【業界初】
2007年	・GPS（位置情報機能）緊急通報サービス開始
2008年	・モバイルサイトによる自動車保険契約サービス開始【業界初】
2009年	・保険金支払管理システム「Z-トラスト」導入
2010年	・X（旧Twitter）に公式アカウント開設 ・Facebook（フェイスブック）に公式ページ開設
2012年	・東京本社オフィスを中野へ移転
2013年	・ウェブサイト上のお客さま専用ページ 「My Zurich（マイ チューリッヒ）」を全面的にリニューアル
2014年	・苦情対応マネジメントシステムの国際規格 「ISO10002」への適合宣言
2015年	・長崎オフィス開設 ・医療保険を販売開始 ・自動車保険契約の継続案内に「パーソナライズド動画」を 導入【業界初】
2016年	・自動車の事故対応のご案内に「パーソナライズド動画」を 導入【業界初】
2017年	・富山オフィス開設 ・東京本社オフィスを東中野へ移転
2018年	・長崎オフィスを島田町へ移転 ・ライフサポートジャパン少額短期保険株式会社の株式を 100%取得し、チューリッヒ少額短期保険株式会社として 事業を開始
2019年	・スマートフォンサイトでの自動車保険の事故受付開始
2022年	・「ネット火災保険」販売開始 ・「カーボンニュートラル自動車保険」提供開始

第三者機関による評価

2022年	・HDI-Japan 問合せ窓口（電話対応）格付け※1 HDI-Japan Webサポート（ウェブサイト）格付け※1 HDI-Japan クオリティ格付け（センター評価）※2 最高評価の三つ星を獲得
2023年	・HDI-Japan 問合せ窓口（電話対応）格付け※1 HDI-Japan Web サポート（ウェブサイト）格付け※1 HDI-Japan クオリティ格付け（センター評価）※2 最高評価の三つ星を獲得
2024年	・HDI-Japan 問合せ窓口（電話対応）格付け※1 HDI-Japan Webサポート（ウェブサイト）格付け※1 HDI-Japanクオリティ格付け（センター評価）※2 最高評価の三つ星を獲得
2025年	・2025年オリコン顧客満足度®調査※3 「バイク保険 ダイレクト型」総合1位

※1：HDI-Japan 問合せ窓口（電話対応）格付け／同Webサポート（ウェブサイト）格付け
顧客と企業の直接的な接点である電話やチャット、Eメールサポートなどの問合せ窓口とウェブサイトにフォーカスし、認定された専門審査員と公募による一般審査員がHDIの国際標準に基づいて設定された評価基準に沿って企業の問合せ窓口業務とウェブサイトのサポート性を評価。
www.hdi-japan.com

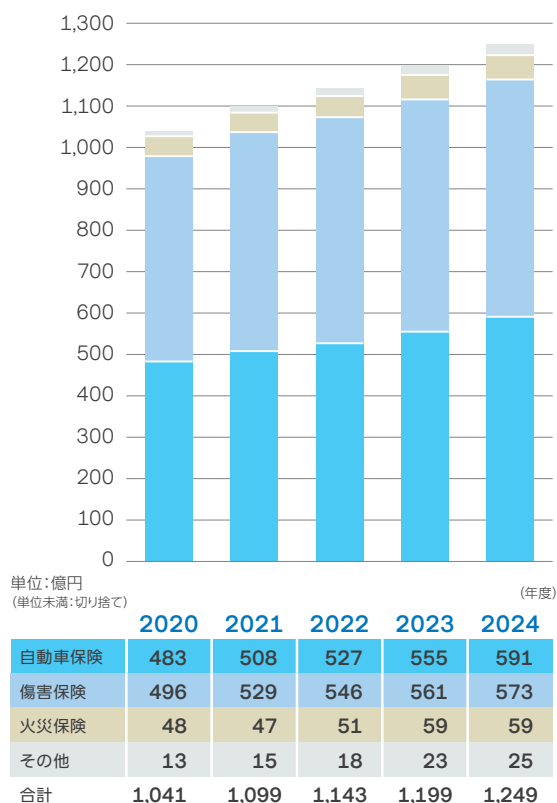
※2：HDI-Japan クオリティ格付け（センター評価）
顧客対応の記録を格付け経験豊富なHDI格付け専門審査員が顧客視点で確認し、HDI公開格付けとまったく同じ基準でクオリティの5項目のみを評価。
HDI-Japan 対応記録 クオリティ格付けは2023年1月よりHDI-Japan クオリティ格付け（センター評価）に名称が変更されました。
www.hdi-japan.com

※3：オリコン顧客満足度®調査
実際にサービスを利用したユーザーのみを対象にした大規模なアンケート調査を毎年実施。満足度に関する回答をもとに「顧客満足度ランキング」として指標を作成、公開。
<https://life.oricon.co.jp/>

主要な業績・財務状況

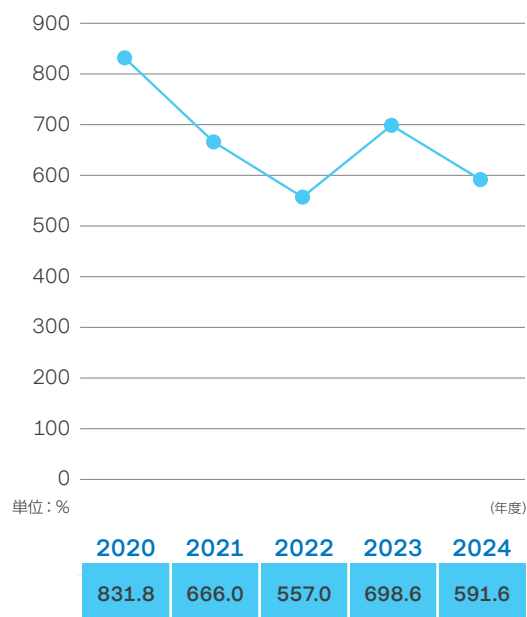
収入保険料

当期の収入保険料は、好調な自動車保険や傷害・医療保険の売上増加などにより、1,249億円を計上しました。

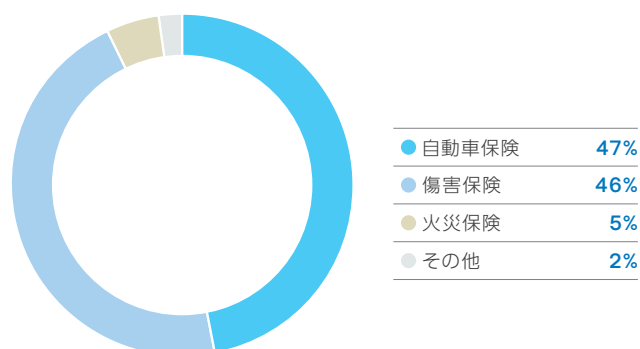


単体ソルベンシー・マージン比率

当期純利益37億円を計上し、当期の単体ソルベンシー・マージン比率は591.6% (昨年比107.0ポイント減) となり、十分な支払余力を維持しています。



種別構成 (2024年)



トピックス

「JAL国内旅行保険(キャンセル費用補償付き)」

「JAL海外旅行保険(キャンセル費用補償付き)」の販売を開始

当社は、2024年7月より日本航空株式会社(JAL)の国内線予約サイトで、キャンセル費用補償付きの国内旅行傷害保険「JAL国内旅行保険」の販売を開始しました。また2023年2月より国際線予約サイトで販売している海外旅行傷害保険「JAL海外旅行保険」でも、2025年2月からキャンセル費用補償の特約の販売を開始しました。

キャンセル費用補償付きの旅行傷害保険では、旅行中のケガや病気、自身の携行品に対する損害補償、第三者に損害を与えた際の損害賠償責任の補償だけでなく、交通遅延やイベント中止などのやむを得ない理由によって旅行予約をキャンセルした際に発生する航空券のキャンセル費用などを補償します。

2024年10月には、「JALマイレージバンクアプリ」で、「国内旅行傷害保険」、「海外旅行傷害保険」、「スキー・スノーボード保険(国内旅行傷害保険)」の3商品の販売を開始しました。当社は今後もお客さまが安心、快適にご旅行いただけるよう、お客さまのニーズに応えるサービスの向上を目指してまいります。

ポイント事業会社と提携し、

保険料の支払いでポイントがたまる「Ponta 充実補償プラン」 「V会員向け充実補償プラン」の販売を開始

当社は2024年4月に共通ポイントサービス「Ponta(ポインタ)」を運営する株式会社ロイヤリティ マーケティングと、8月に「Vポイント」を運営するCCCMKホールディングス株式会社と、メールやアプリなどのデジタルな手法を用いた会員向け保険案内において提携しました。これによりそれぞれの会員さま向けに、無料で交通事故などのケガを補償する交通事故傷害保険の進呈と、手頃な掛金でケガや賠償に備えられる普通傷害保険、家族傷害保険、シニア傷害保険を販売しました。いずれの商品も申込み手続きをオンラインで完結できるほか、保険料の支払期間中は毎月、保険料の1%相当のポイントをためることができま。当社は今後もお客さまのニーズに応えるサービスの提供を通じ、利便性と満足度向上を目指してまいります。

保険商品の拡充を図る「フリー・インシュアランス・プログラム」

当社が展開する「フリー・インシュアランス・プログラム」は、銀行やクレジットカード会社など会員顧客を持つ企業と提携し、ダイレクトメールやEメールなどで傷害保険や医療保険をご案内するビジネスです。これまでに100社以上の企業と提携実績があり、継続的にプロモーションを実施することで、高い契約率と継続率を達成し続けています。金融サービスの非対面化が進む銀行業界においては、引き続き当プログラムのニーズが高まっており、2024年度には提携銀行が39行となりました。

当社では従来の書類による手続きに加え、ウェブサイトやスマートフォンアプリなどを活用した契約方法のデジタル化や100歳まで継続可能なシニア世代向け保険、女性のための乳がんリスク検査付き保険など、ご提案する保険商品の拡充を図り、お客さまのニーズに合わせて利便性を高める施策を続けています。

「チューリッヒのネット火災保険」で新たな付帯サービス 「住まいのアシスタンスサービス」の提供を開始

当社は2025年3月より、ダイレクト型ならではのリーズナブルな保険料とネットでの簡単なお申込みで火災や地震などに備えることのできる「チューリッヒのネット火災保険」において、「住まいのアシスタンスサービス」の提供を開始しました。この新たな付帯サービスは、全てのご契約のお住まいに無料で付帯され、「水まわりのトラブル」「カギのトラブル」「ガラスのトラブル」が発生した際に、無料で緊急対応を行います。当社はより質の高い保険サービスをご提供するとともに、お客さまの日々安心し充実した暮らしの手助けとなることを目指してまいります。

デジタルを活用し速やかな保険金のお支払を推進

当社では、一部の保険金支払において、お客さまにSMSやLINEでアンケートフォームのURLをお送りし、保険金請求に必要な情報を回答いただくことで保険金をお支払いする新たな取り組みを開始しました。これによりお客さまは、24時間365日いつでもデジタルデバイスで保険金請求手続きが可能となりました。

また、署名に電子捺印を導入し、ペーパーレスを推進するとともに、お客さまはより速やかに保険金をお受け取りいただけるようになりました。当社は今後もデジタルの活用を推進しお客さまの利便性向上に努めてまいります。



多彩なビジネスと商品

当社では、主に自動車保険、バイク保険、火災保険、医療保険を取り扱っています。
これらの商品を、さまざまな販売チャネルを通じて個人のお客さま向けに提供しています。

個人のお客さま向けチャネル

当社では電話やインターネットを通じて、個人のお客さま向けに自動車保険、バイク保険、火災保険などを、直接提供するダイレクトビジネスを行っています。

ダイレクト販売による中間コスト削減に加え、デジタル技術を積極的に活用し、お客さまによりご満足いただける保険商品・サービスの提供を目指しています。

また、「お客さまの声」を経営資源のひとつと位置づけ、お客さまよりお寄せいただいた声を商品やサービスおよび業務の改善に役立てています。

取扱い保険商品

スーパー自動車保険

リーズナブルな保険料、安心の事故対応、充実のロードサービス*という自動車保険を選ぶときに大切なポイントをバランスよく実現した自動車保険です。ドライバーの年齢やお住まいの地域、そしてお客さまのカーライフに応じてリスクを細分化し、また多彩な割引制度とあわせて、お客さまのご利用状況に合った合理的な保険料をご提案しています。さらに事故や故障などのトラブルにおいて確実にお客さまをサポートする業界最高レベルのロードサービス、24時間365日の事故・故障受付やGPS緊急通報サービスなど、お客さまを確実にサポートできる体制を整えています。

※本サービスは当社が提携するロードアシスタンス会社が提供します。

ネット専用自動車保険

付帯サービスを絞り込み、補償内容もシンプルな商品構成として、契約締結手続きもすべてインターネットで完結できるネット専用商品です。

スーパーバイク保険

一人ひとりのバイクライフに合った合理的な保険料と、もしものときに役立つ充実のサービスをバランスよく実現させた自動二輪車および原付の保険です。事故・故障時にはGPS緊急通報サービスにより、瞬時にお客さまの現在位置を割り出し、全国のロードサービス拠点から現場に急行し、トラブルに直面したお客さまを迅速にサポートします。

ネット火災保険

火災や地震などの事故や災害による「住まい・暮らし」の損害に備える保険です。ダイレクト型ならではのリーズナブルな保険料で、インターネットで簡単にお手続きが可能です。大切な持ち家の建物と家財を対象に、「火災、落雷・破裂・爆発」や「水災」「風災」などに備える〈火災保険〉と、「地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害」を補償する〈地震保険〉をご用意しています。

生命保険販売業務

当社はグループ会社であるチューリッヒ生命の募集代理店として生命保険商品の契約締結の媒介業務を行っています（保険契約締結の代理権はございません）。

少額短期保険販売業務

当社はグループ会社であるチューリッヒ少額短期保険の募集代理店として取扱い保険商品の契約締結の媒介業務を行っています（保険契約締結の代理権はございません）。

提携先企業のお客さま向けチャネル

当社では、提携企業の会員の皆さまへ、ダイレクトメールやテレマーケティング、デジタルマーケティングの手法で保険商品をご案内するユニークなビジネスモデルを展開しています。また、お客さまが提携企業のウェブサイトやアプリなどで、簡単に保険に加入いただける、当社のデジタルソリューション「Zurich Edge」の提供を推進しています。提携企業は、主にクレジットカード会社、銀行、ポイントカード会社、航空会社、旅行会社などがあります。

取扱い保険商品

傷害保険

さまざまな事故によるケガを補償する、幅広い年齢層の方に支持されている当社の主力商品です。要介護認定を受けた場合にお支払いする介護一時保険金支払特約もご用意しています。

医療保険

疾病やケガによる入院や手術を補償します。がん診断一時保険金や女性特定疾病入院保険金、先進医療保険金の特約などに加え、女性のための唾液による乳がんリスク検査付きがん保険「ミエルケア」もご用意しています。

シニア傷害保険

急速に進む高齢化社会に向けたシニア世代向けの専用商品で、100歳まで継続可能です。国内・海外を問わず、ケガによる入院などを手厚く補償します。要介護認定を受けた場合にお支払いする介護一時保険金支払特約もご用意しています。

個人賠償責任保険

自転車事故に対する万が一の備えなど、日常生活における賠償事故をお手軽な保険料で補償します。

海外旅行傷害保険

海外旅行中のケガや病気の治療費から、携行品の破損・盗難、賠償責任など、海外への旅行者を総合的にサポートします。

国内旅行傷害保険

国内旅行中のケガ、携行品の破損・盗難、賠償責任、航空機の欠航などで宿泊費が生じた場合など、国内旅行を総合的にサポートします。

自然災害避難見舞費用保険（大規模地震のみ支払特約 付帯）

大規模地震発生時、地震お見舞金として保険金をお支払いします。

お客さまの声への取組み

当社は、電話対応やお客さま相談室への電話やメール、郵便、保険金お支払い後の「事故対応サービスアンケート」など、さまざまな手段を通して、お客さまの声をいただいています。お客さまよりお寄せいただいた声は、商品やサービスおよび業務改善に反映させるため、事業部門やお客さま相談室で集約・分析し、改善に活用させていただいています。また、マネジメントメンバーを中心に構成されるお客さまの声委員会がこの改善活動PDCAを監視しています。お客さまよりお寄せいただいたご意見やご要望により、当社の業務運営の改善につながった事例は11ページにご紹介しています。

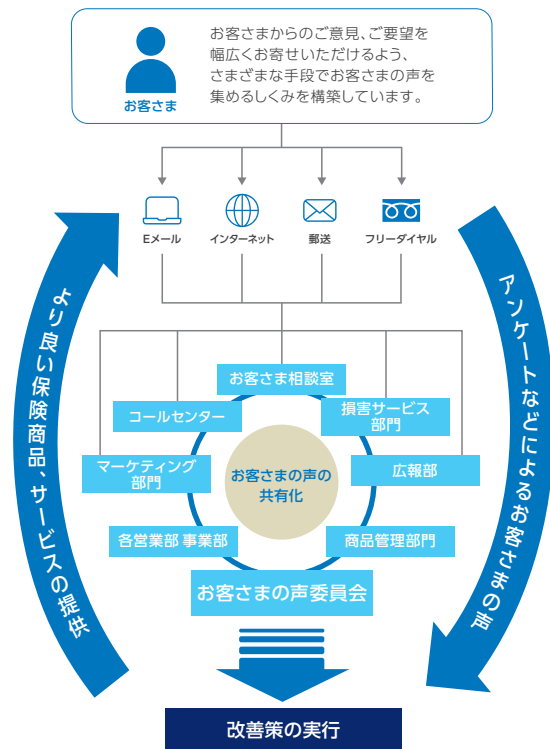
お客さまの声対応方針

基本理念

当社は、お客さまからの声をすべての部門において最優先課題であると認識し、誠実かつ迅速な対応を行うとともに、お客さまの声を真摯に受け止め、最大限に保険商品、サービスの品質向上に反映させ、お客さまに信頼される保険会社を目指します。

基本方針

1. お客さまの声に対しては、お客さまの視点に立ち、お客さまの立場を尊重した対応を行います。
2. お客さまからの声は、当社全体に向けられたものと理解し、迅速かつ最後まで責任のある対応を行います。また、お客さまにご理解をいただけるように丁寧な説明を行います。
3. すべてのお申し出に誠意をもって、公平・公正な対応をします。また、お申し出いただきやすい環境を整えます。
4. お客さまの声対応にあたっては、関連する法令や社内規則を遵守します。
5. お客さまの声を経営に反映させ、より良い保険商品・サービスを提供するために活用します。
6. 当社に関するお客さまの声対応プロセス・対応状況を、積極的に情報公開します。
7. ご提供いただいたお客さまの個人情報は厳重に保護します。



消費者志向自主宣言

当社は、2017年4月28日、消費者志向経営に誠実に取り組むことについて自主宣言を行う「消費者志向自主宣言」を宣言、公表しました。当社は、お客さまの信頼を基盤として、持続的な成長と企業価値の向上を追求し、当社の目指す市場において、最高の保険会社として評価されることを目指します。詳細は当社のウェブサイトをご覧ください。

www.zurich.co.jp/aboutus/management/consumer/

お客さま本位の業務運営方針

当社は、2017年3月30日に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」に準拠した「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を同年10月27日に制定、公表し、2020年7月に「お客さま本位の業務運営方針」に改称しました。当社は、お客さま本位の業務運営を実現することを目指すとともに、より良い業務運営を実現するため、必要に応じて定期的な見直しを実施してまいります。詳細は当社のウェブサイトをご覧ください。

www.zurich.co.jp/aboutus/management/customeroriented/

受付状況

当社では、お客さまの声を広く経営資源としてとらえ、多くのお客さまから声をお寄せいただいています。

その結果、2024年度（2024年4月～2025年3月）は61,000件を超える貴重なお客さまの声をいただきました。当社に対する厳しいご指摘も含め、当社業務やサービスの改善および向上にむけた貴重な機会をいただけたものと考えています。

また、お寄せいただいたお客さまの声を分析し、社内にて検討を重ね、より良い保険商品・サービスの提供につなげられるように、引き続き取り組んでいきます。

お客さまの声の内容	2024年 4月～6月 (第1四半期)	2024年 7月～9月 (第2四半期)	2024年 10月～12月 (第3四半期)	2025年 1月～3月 (第4四半期)	2024年度 合計
契約・募集行為	8,604	8,159	9,353	8,519	34,635
契約の管理保全・集金	4,797	4,619	5,750	4,934	20,100
保険金	1,202	907	820	743	3,672
その他	941	856	818	812	3,427
合計	15,544	14,541	16,741	15,008	61,834

お客さまの評価

当社では、当社を選んでいただいたお客さまの期待に応えるサービスの提供を目指して、自動車保険では事故受付後と保険金のお支払い後に、傷害保険では保険金のお支払い後に、「事故対応サービスアンケート」を実施し、その結果を社内でも共有して継続的な改善に取り組んでいます。

自動車保険においては、保険金支払管理システムを活用した事案の管理とウェブサイトを活用したお客さまへの経過報告を徹底し、傷害保険においては、事案の経過管理の強化や社員教育の充実に取り組むとともに、事故報告受付体制の拡充を図っています。自動車保険、傷害保険ともに担当者を対象にした電話マナー研修やモニタリングを定期的実施しています。

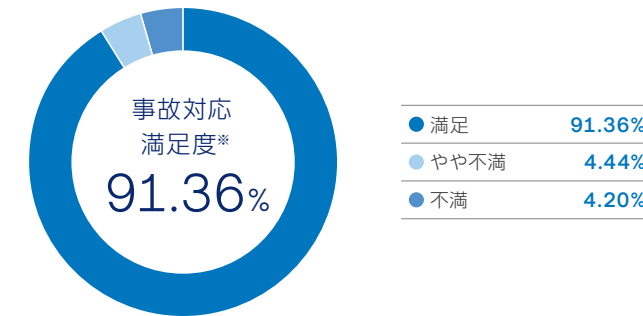
また、当社では、お客さまからいただいた感謝の手紙などを社内SNSなどで共有しています。

当社の損害サービス対応を通じて、より多くのお客さまにご満足いただけるよう、サービス品質の向上に取り組んでいきます。

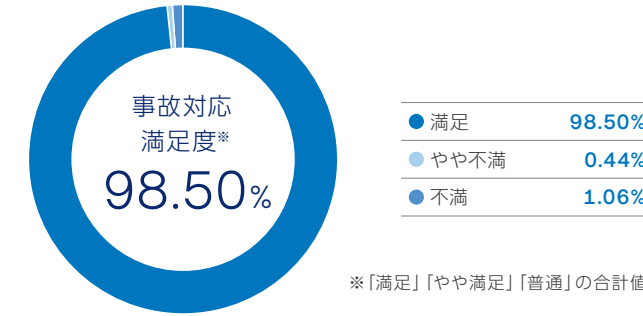
事故対応満足度評価

自動車保険・バイク保険アンケート 回答数：2024年度 10,478件
傷害保険アンケート 回答数：2024年度 10,729件

事故対応・保険金のお支払いについて、お客さまの総合的な評価
2024年度 自動車保険・バイク保険



2024年度 傷害保険



※「満足」「やや満足」「普通」の合計値

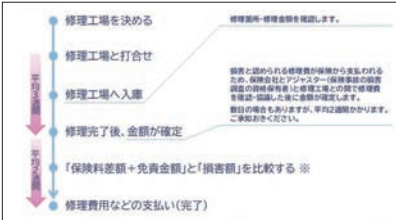
お客さまの声に基づく改善活動

お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望により、当社の業務運営の改善につながった事例をご紹介します。

【事例1】

Q 事故の後どうすればいいのかわからない

A 自動車保険の保険金請求受付時に今後の流れをまとめたフロー



チャートをLINEでお送りしています。事故から解決までの流れをお知らせすることで、より安心いただけるよう努めています。

【事例2】

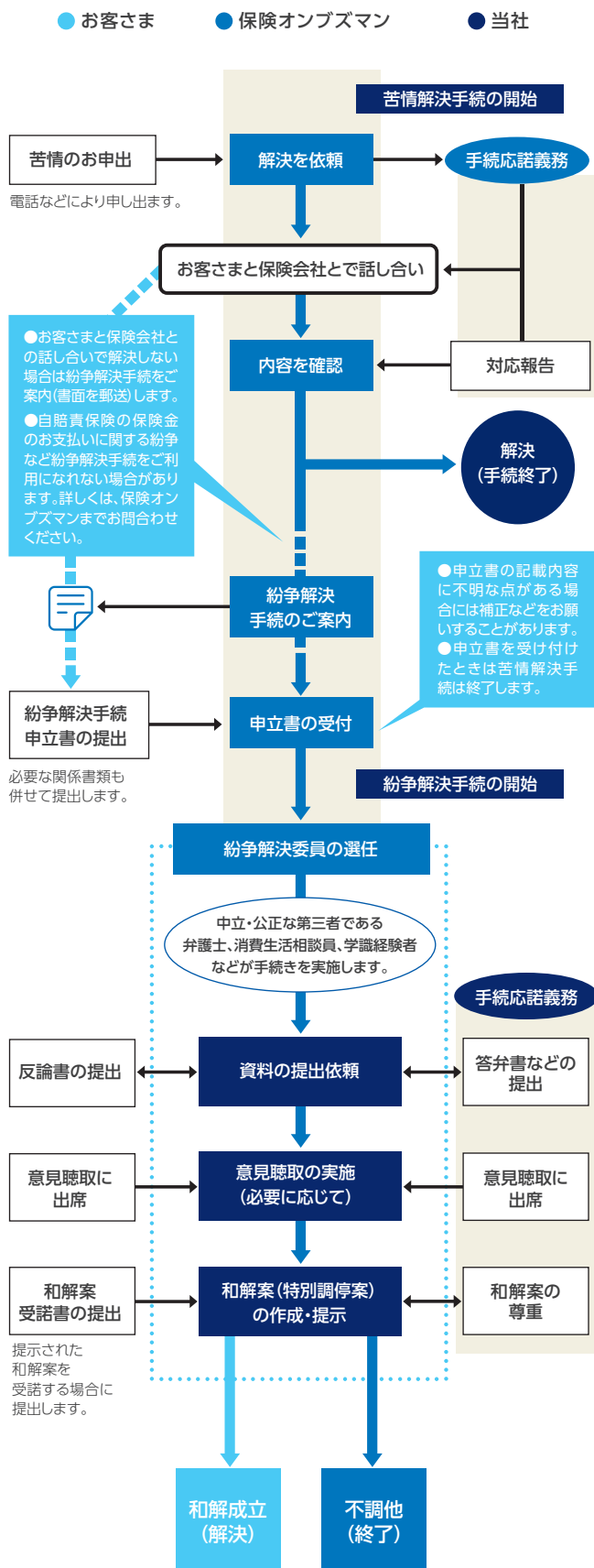
Q 傷害保険の加入内容をインターネットで確認できない

A 傷害保険の契約内容を当社ウェブサイトの「マイポータル」で閲覧できるようになりました。アカウント登録は必要なく、ワンタイムパスワードで確認できるようにしました。



苦情解決手続および紛争解決手続の主な流れ

※標準的な手続きの進行例です。



当社へのご意見・ご要望・苦情は

お客さま相談室

電話でのお問い合わせ 午前9時～午後5時(土日祝、年末年始を除く)

☎ 0120-860-697

インターネットでのお問い合わせ

www.zurich.co.jp/myzurich/inquiry/common/TroubleInquiry.jsp

一般社団法人 保険オンブズマン

当社は、法律に定められた指定紛争解決機関である一般社団法人保険オンブズマンと手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、解決の申立てを行うことができます。詳細はウェブサイトをご覧ください。

●保険オンブズマン 電話:03-5425-7963

受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時(土日祝、年末年始を除く)

www.hoken-ombs.or.jp/

「保険オンブズマン」について

一般社団法人 保険オンブズマンは、保険の事業者に関する苦情や、お客さまと保険の事業者の間のトラブルを、公正・中立、簡易・迅速に解決することを目的に設立された専門機関です。法律の規定に基づき、受け付けた苦情について事業者に解決を依頼するなど、適正な解決に努めるとともに、当事者間でトラブルを解決できない場合には、消費者相談や法律の専門家などが紛争解決手続を実施します。保険オンブズマンが取り扱う苦情やトラブルの範囲は、保険オンブズマンと契約を締結した事業者の業務に関するものに限られます。現在、保険オンブズマンと契約を締結している主な事業者は、外資系損害保険会社と保険仲立人です。

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払い内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

●詳しくは、同機構のウェブサイトをご参照ください。 www.jibai-adr.or.jp

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行う他、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申立てることもできます。

●詳しくは、同センターのウェブサイトをご参照ください。 www.jcstad.or.jp

保険のしくみ

損害保険のしくみ

1. 損害保険の制度

損害保険とは、偶然な事故による損害を補償するため、統計学に基づいて算出されたリスクに応じた保険料を多数の人々が支払うことによって、事故が発生し、損害を被った場合に保険金を受け取ることができるしくみです。

このように損害保険とは、「大数の法則」を利用し、相互にリスクを分散して、経済的補償を得、個人の生活や企業経営の安定に資するものといえます。

この制度を利用すれば、災害に備えて莫大な貯蓄をしなくてもわずかな負担で万が一のとき大きな安心が得られます。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉はこの損害保険の制度のしくみをよく表しています。

2. 損害保険契約とは

損害保険契約とは、偶然な一定の事故によって生じる損害を保険会社が補償することを約束して、保険契約者がその対価として保険料を支払うことを約束する契約をいいます。従って、有償・双務契約であり、また当事者の合意のみで成立する諾成契約です。

3. 再保険とは

再保険とは、保険会社が引き受けた危険（リスク）の一部または全部を他の保険会社に移転すること（出再）および他の保険会社の危険（リスク）を引き受けること（受再）をいいます。チューリッヒ・インシュアランス・グループでは、財務の安定と資本効率の観点から、再保険を適切かつ効果的に活用しています。日本支店では、グループの方針に則して、契約条件・信用度などを慎重に検討したうえで、再保険取引を行っています。

約款

1. 約款とは

約款とは、保険会社と契約者・被保険者（補償を受けられる方）双方の権利や義務など保険契約の内容を具体的に定めたもので、基本的な内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定や内容を補足、変更する特別約款・特約により構成されるのが一般的です。

約款では主に以下の内容が規定されています。

- ① どのような事故が補償の対象となり保険金が支払われるのか
- ② どのような事故が補償の対象とならず保険金が支払われないのか
- ③ 支払われる保険金の内容と保険金の額
- ④ 契約時に保険会社に正しく申し出いただく必要のある重要な事項（告知事項）
- ⑤ 現在の契約内容に変更があった場合に保険会社に正しく申し出いただく必要のある重要な事項（通知事項）
- ⑥ 契約が無効、取消または失効となる場合
- ⑦ 契約が解除となる場合。また解除となる場合の保険契約者および保険会社の権利や義務

- ⑧ 保険金の支払時期（保険給付の履行期）

2. ご契約時の留意点

保険契約の申込書は、保険会社と契約者・被保険者（補償を受けられる方）双方を拘束する重要なものであり、記載内容が事実と相違していた場合は、保険金がお支払いできないことがありますので、ご契約にあたっては、申込書やインターネットの申込画面を十分にご確認ください。

なお、ご契約にあたってお客さまによくご理解いただく必要のある事項や約款の記載事項の中でも特に重要な事項、ご注意いただきたい事項などについては、「パンフレット」や「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」に記載されていますので、十分にご確認ください。

保険料

1. 保険料

保険料は、事故が発生したときに保険会社が支払う保険金に充てられる「純保険料」と、保険会社の運営や募集の経費などに充てられる「付加保険料」から成り立っています。純保険料は、事故の発生頻度や損害額といった過去の保険データをもとに、数理的手法を用いて将来の事故の支払額を予測することによって算出され、金融庁からの認可取得または同庁への届出を経たうえで使用されています。

2. 保険料のお支払い

保険料は、当社の案内に従って所定の払込方法（クレジットカードやコンビニ払い、銀行振込など）でお支払いいただきます。

なお、保険期間が始まった後でも、保険料をお支払いいただく前に生じた事故については、保険金はお支払いできません。

また、保険料を分割してお支払いいただく契約につきましては、2回目以降の保険料が定められた期日までに払い込まれていない場合は、保険金をお支払いできません。

3. 保険料の請求・返還

保険期間中に保険契約の内容に変更が生じた場合、当社は、追加保険料の請求や保険料の返還を行います。また、保険契約が失効した場合や解除された場合には、保険料を約款の規定に従いお返しいたします。ただし、お返しできない場合もありますので、詳しくは重要事項説明書や約款をご確認ください。

保険募集

1. ご契約の手続き（販売方法）

当社では、テレビコマーシャルやインターネットなどを通じてお客さまに保険商品を広くご案内し、直接ご契約を締結するダイレクト販売とともに、損害保険代理店を通じた販売も行っています。

（1）ダイレクト販売

電話やインターネットなどにより、主に自動車保険を販売しています。当社ウェブサイト上でお申込みいただく際には、ご契約締結前に「重要事項説明書」の内容を必ずご確認ください。また、電話でお申込みの場合も、見積書や資料を送付する際に「重要事項説明書」を同封し、ご契約にあたり特に重要な事項をご確認のうえ、お申込みいただくようにしています。

電話でのお申込み

自動車保険 ☎ 0120-505-505

バイク保険 ☎ 0120-819-212

インターネットからのお申込み

www.zurich.co.jp

（2）代理店での販売

当社と損害保険代理店委託契約を締結し、保険業法に従い所定の代理店登録を行った代理店が保険販売をしています。当社では、保険募集に関するコンプライアンス研修や商品研修を通じて、適切な募集活動を行うとともに、お客さまのニーズを的確に把握し、質の高いサービスを提供できる代理店の育成に努めています。

損害保険募集人一般試験

保険会社より委託を受けた損害保険代理店およびその募集人が保険募集にあたり、必要な保険商品の知識を身につけ、お客さまのニーズに応じたわかりやすい説明が行えるよう、一般社団法人日本損害保険協会による試験が実施されています。

「損害保険募集人一般試験」は基礎単位と商品単位（自動車保険単位、火災保険単位、傷害疾病保険単位）で構成され、代理店登録または募集人届出をするには、基礎単位試験に合格しなければなりません。また2013年12月以降、取扱い種目に応じた商品単位試験に合格しなければ、当該保険商品の取扱いができなくなりました。なお、募集人の資質の向上を目的に、募集人に対し、定期的に最新の業務知識の理解度などを検証するために、単位ごとに5年の更新制度を設けていますので、有効期限までに更新しない場合は当該単位に応じた商品の保険募集ができなくなります。

2. 契約内容確認の仕組み

保険契約を正しく締結するためには、ご契約者から保険料算出に必要な正しい情報を提供いただくとともに、保険会社がそれらを正確に把握する必要があります。

当社では、お客さまのご意向をご契約に反映し、正しく保険契約を締結していただくため、インターネットを通じたご契約については、契約申込み前にご契約内容を確認いただくための画面をウェブサイト上に表示し、お客さまに十分にご確認いただくようにしています。また、電話や申込書などの書面でお申込みの際も、重要なご契約内容について十分な確認を行い、お客さまのご意向に沿った契約内容になっているか確認していただくよう努めています。

クーリングオフ制度

お客さまに安心してお申込みいただけるよう、インターネットやダイレクトメールでのお申込みには「クーリングオフ制度」を設けています。保険証券を受け取られた日より8日以内（e証券割引が適用されている契約については「ご契約引受のご連絡および継続契約補償内容証明のご案内」を受け取った日より8日以内）にお申し出いただくことにより、お申込み（ご契約）の撤回・解除を行うことができます。

損害サービス

損害サービスとは、万が一お客さまが事故に遭われた際に、当社が提供する一連の事故対応サービスの総称です。

チューリッヒ・インシュアランス・グループでは、グローバルな会社の特性を活かして世界規模でハイレベルかつ均質な損害サービスを展開しています。当社の企業理念である「ケア」を実現し、いざというときにお客さまにご安心いただけるような万全なサポートの提供に努めています。

1. 安心の事故受付・初期対応

当社では、お客さまの万が一に備え「365日24時間体制」で電話・インターネットにて自動車保険・バイク保険の事故受付をしています。

事故・故障受付（自動車保険・バイク保険）

☎ 0120-860-001（365日24時間）

インターネットでの事故・故障受付

www.zurich.co.jp/car/service/emergency/

傷害・火災・新種保険については、お手元の加入者証・保険証券などをご確認ください。

365日緊急ケアサポート

当社では、交通事故によるお客さまの不安をいち早く取り除くために「緊急ケアサポート」を行っています。365日午前9時から午後8時までの幅広い時間帯で、事故受付から1時間以内に担当者よりご連絡を行い、初期対応を即日実施する体制を整備しています*。事故の相手方や病院・修理工場への連絡、また代車の手配などを速やかに行い、その結果をスピーディーにお客さまへご報告します。

* 即日の「緊急ケアサポート」は、午後8時までに事故の受付が完了し、初期対応に必要な情報が確認できる対人・対物事故が対象となります。

2. 専任担当者による信頼の事故対応

当社では、損害賠償の幅広い知識と豊富な経験をもつスペシャリストが、お客さまの専任担当者となり、迅速・丁寧な対応はもちろん、事故経過などをわかりやすく説明しながら事故解決までのサポートをします。

また、保険金お支払いの対象とならない被害事故につきましても、専任の担当者を配置して事故解決に向けた相談サポートを実施しています。不安に思われることがありましたら、専任担当者へご相談ください。なお、事故の状況により、複数の専任担当者で構成するお客さまの専任チームで事故対応をする場合があります。

専任担当者への教育体制

お客さまにご安心いただくためには、多様かつ専門的な知識をもったスペシャリストの育成が必要です。医療や車両に関する知識、また保険業務に関連する知識など、より高いレベルを目指し、全国の専任担当者を対象に定期的に研修を実施しています。事故に遭われて不安を抱えているお客さまに、より高い安心感をご提供するために教育体制を充実させています。

電話対応品質向上への取組み

お客さまにご安心いただくためには、電話対応の品質の向上が必要です。当社では、事故解決までの流れのいくつかのポイントでお客さまの声を聴き、評価いただいている点、改善が必要な点を確認しています。お客さまと接する専任担当者が、お客さまのお話を十分にうかがい、より丁寧な電話対応ができるようになるために、改善が必要な点は定期的な電話のモニタリングを通じて対応レベルの評価をし、それぞれの専任担当者へフィードバックをしていくことにより、電話対応品質の向上を推進しています。

3. 安心の事故解決サポート

お客さま専用ページ(My Zurich)※を通じた経過報告と 保険金支払状況報告(自動車保険)

交通事故の解決までの状況がいつでもわかるよう、専任担当者が入力した経過や保険金の支払状況がお客さま専用ページを通じて確認できる態勢としています。

また、専任担当者からの経過報告をお客さま専用ページからご登録いただいたお客さまのインターネット用Eメールアドレスへ配信するサービスも実施しています。

※お客さま専用ページ(My Zurich)では、インターネット上でお見積り内容のご確認・ご変更、ご継続手続きなどを行うことができます。

チューリッヒの「指定修理工場ネットワーク」

お客さまの大切なお車の修理にあたり、高い技術力をもった修理工場をお客さまへご案内するために、全国約260社1,070ヵ所以上※の「指定修理工場ネットワーク」を構築しています。

修理期間中における「代車無料提供サービス」をはじめ、お車の「お引取り・納車サービス」など、多くのメリットをお客さまにご提供しています。また、これらのサービスは、当社の自動車保険を使用しない場合でもご利用が可能です。

※2025年5月現在

チューリッヒの「弁護士ネットワーク」

交通事故の解決にあたっては、法律の専門家によるサポートが必要となる場合があります。当社では、「弁護士ネットワーク」を構築し、より高い安心感をお客さまへご提供できる態勢としています。

4. 迅速かつ適正な保険金のお支払い

当社は、お客さまへの保険金のお支払いが迅速かつ適正に行われるよう、保険金支払態勢を整備しています。

保険金支払いを迅速にする2つのサービス

① 事故証明書取得代行サービス

保険金請求に必要な「事故証明書(自動車安全運転センター発行)」を、当社がお客さまに代わって無料で取り付けます。

② 保険金請求書・診断書省略サービス

一定額以下の車両保険、対物賠償保険および一部の傷害保険に関しては「保険金請求書省略サービス」※により迅速に保険金のお支払いができるサービスを実施しています。

また、保険金のお支払いが一定額以下の傷害保険では診断書の取り付けを省略する「診断書省略サービス」※を実施しており、人身傷害保険においても一定額以下では「確認書省略サービス」※を実施しています。

※省略サービスの実施は、当社が定める基準によります。

保険金支払管理態勢の強化

当社では、保険金の支払いが迅速かつ適正に行われるよう、保険金支払管理態勢を強化しています。自動車保険においては2010年度に、傷害火災新種保険においては2017年度に新しい保険金支払管理システム「Z-トラスト」を導入し、保険金の支払業務の態勢を強化しました。当社は、今後も時代の変化に応じた態勢を構築していきます。

公正な再審査態勢「保険金支払業務審査会」

当社では、保険金支払業務の適切性を中立的見地で審査する機関として、弁護士・医師といった社外専門家を含む「保険金支払業務審査会」を社内に設置しています。お客さまから当社の保険金を支払わないという判断にご納得いただけないとお申し出があった場合、または保険金支払担当部門以外でモニタリングを行った結果、再検証が必要と判断された場合、「保険金支払業務審査会」にて審査するしくみを導入しています。

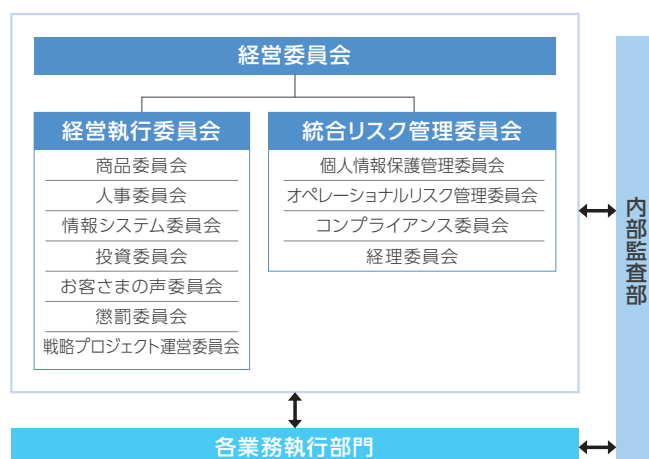
ガバナンス態勢

経営全般

当社の「経営委員会」は、チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド スイス本店に指名された日本における代表者および最高経営責任者（以下CEO）を補佐し、日本での経営に関わる基本方針を定め、その業務の執行を監督するとともに、内部管理体制の整備・強化を図ることを目的とし、コーポレート・ガバナンス、内部管理方針および経営方針全般に関わる責任を負います。

当社は「経営委員会」のもと、事業戦略の策定および主要施策の執行を担う「経営執行委員会」とリスク管理に関わる「統合リスク管理委員会」を設置し、健全な経営体制の強化に継続的に取り組んでいます。

日本におけるコーポレート・ガバナンス



統合リスク管理方針

当社が内包するリスクを遅滞なく把握し、その適切な管理を行うとともに、許容される最適なリスク範囲において経営方針に沿った収益性を確保するため、当社の経営戦略およびリスク特性などに応じた適切なリスク管理を行うことを目的として、統合リスク管理方針を定めています。

この方針を明確にするために、日本支店としてのリスク選好の枠組みを設定することで、取るべきリスクを明確にし、財務ならびに経営の健全性を維持しつつ持続可能な収益力拡大の実現に向けた適切な統合リスク管理態勢の強化・向上に取り組んでいます。

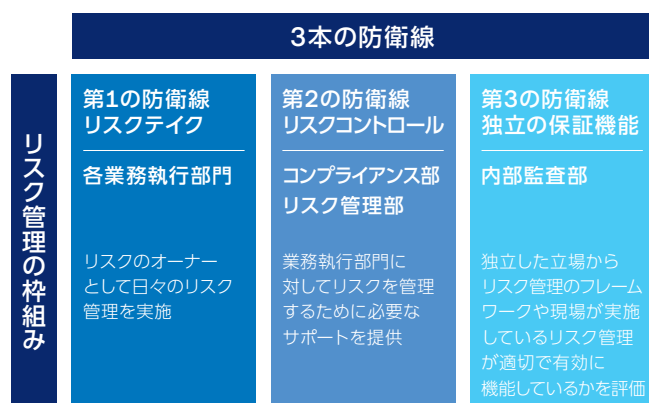
統合リスク管理委員会は、経営の執行を担う経営執行委員会に対し、統合リスク管理方針に則して設定されたリスク選好をもとに事業の遂行状況をフォワードルッキングの観点からモニタリングしています。管下には、リスク分類に応じて専門委員会を設置しています。

内部監査

内部監査は、当社の内部監査部がグループの監査部門に直接報告する態勢をとっており、日本支店のCEO、管理部門、ビジネス部門から独立した立場で監査を実施しています。また当部が、グループ監査部門の定める基準および方針に従い、日本支店におけるリスクを評価し策定した監査計画をもとに監査を実施しています。

会計監査

年次財務諸表については、外部の会計監査人による会計監査を受けています。



リスク管理態勢

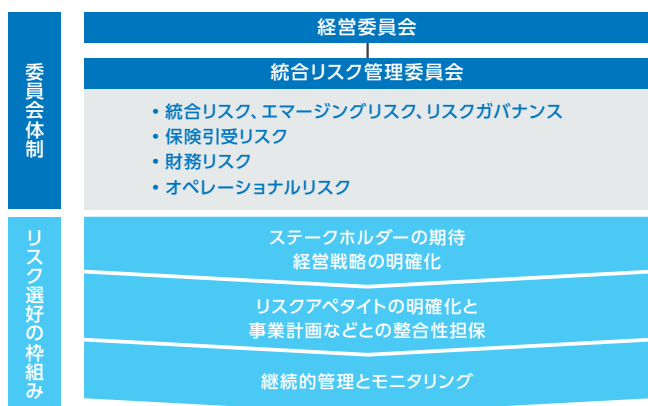
保険会社として適切に事業を運営するため、経営環境の変化などのさまざまなリスクを的確に把握・管理することが重要であるとの認識のもと、当社ではリスクを定量的・定性的観点から分析し自らの内部管理態勢の強化に役立てることができるよう、よりよい統合リスク管理態勢の構築に努めています。

チューリッヒ・インシュアランス・グループでは、グループにおけるリスク管理の基本方針として「チューリッヒ・リスク・ポリシー」を定め、日本支店を含むすべての組織はこれに基づいたリスク管理を行っています。日本支店においては、統合リスク管理委員会を設置し、統合リスクおよびリスクガバナンス全般、保険引受リスク、財務リスクならびにオペレーショナルリスクに関して網羅的に重要なリスクの把握、分析、評価、対応に努めています。

またリスク選好の枠組みに沿って、リスク選好方針と経営戦略・事業計画との整合性を確認し、リスクアセスメントを担保する観点から、会社戦略目標に係る重要なリスクを総合的に分析し管理するチューリッヒ・インシュアランス・グループの所有するトータル・リスク・プロファイリング®と呼ばれるプログラムを年1回実施しています。また、このプログラムを通して洗い出されたリスクは、四半期ごとにその状況の報告が統合リスク管理委員会および本社になされ、チューリッヒ・インシュアランス・グループ全体で新たなリスクの把握に努めるとともに、リスク低減策を適切に実施する態勢を確立しています。

日本において保険事業を営む者として、チューリッヒ・インシュアランス・グループより求められるリスク管理に加えて、日本の各種法令などに則って事業の健全かつ適正な運営を確保し保険契約者の保護を図るべく、各種のリスクにふさわしい管理態勢の確立・強化に努めています。

毎年作成しているORSA報告書を活用することで、その取り組み結果と今後の課題について確認し、経営の意思決定のさらなる高度化とリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。



ストレステスト

当社では内外の経済環境・金融市場の変動に加え、リスク選好を踏まえた事業特性を勘案し、当社が保有するリスクに応じたストレスシナリオを作成し、四半期ごとにストレステストを実施しています。その結果は統合リスク管理委員会に報告され、必要に応じて本社との協議に活用されます。これにより将来の不利益が当社の財務の健

全性・流動性などに与えるリスクを管理し、安定的に経営ができるように努めています。

各種リスクへの対応

保険引受リスク

保険引受リスクとは、保険料設定時の想定を上回る保険金発生により損失を被るリスクをいいます。保険事故発生頻度、損傷度の分析などを行い、適切な保険料水準の確保に努めています。また、損害保険会社の財務状態に重大な影響を与える可能性のある自然災害については、工学的なモデルによる分析を定期的に行っています。この分析結果をもとに、適切な保有水準となるよう再保険スキームを設定しています。

財務リスク

財務リスクとは、保有する資産を運用する際に生じる資産価値の変動のリスクなどをいい、「市場リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。また、資産と負債のミスマッチにより損失を被るリスクも財務リスクに含まれています。

市場リスク

市場リスクとは、市場のリスク要因の変動により、当社が保有する資産の価値が変動するリスクのことをいいます。市場の代表的なリスク要因として、金利の変動、有価証券などの価格の変動、為替の変動などが挙げられます。

当社では、基本方針として安全性と流動性に重点を置いた資産運用を行うとともに、資産と負債の状況をモニタリングするALM（資産・負債の総合管理）を行っています。財務リスクの管理状況を定期的に把握し、必要に応じて適切な対応を実施して、保険会社としての健全な財務基盤の構築に努めています。

信用リスク

信用リスクとは、急激な経済環境の変化などにより信用供与先の財務状況が悪化し、それに伴い当社の資産の価値が減少ないし消失し、財務的な損失が生じるリスクのことをいいます。投資先については、リスクの度合いに応じて信用リスクの上限の設定や格付けなどのモニタリングにより適切にこれを管理しています。

また、再保険先については、チューリッヒ・インシュアランス・グループの全社的信用リスク管理の枠組みによる信用リスク審査・牽制手続きに従い、これを管理しています。

流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害での資金流出の増加や、風評被害による大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加により資金繰りが悪化し、資金の確保のために著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクのことをいいます。保険収支予測や資産運用予測などをモニタリングし、流動性危機時の対応手続きを定め、流動性リスクを管理しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクには、主に「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」などがあり、以下のとおり対応に努めています。また、自然災害や人的災害に備えて、危機管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

事務リスク

事務リスクとは、当社ないし業務委託先などの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失が発生するリスクのことをいい、狭義のオペレーショナルリスクにあたります。当社ではこれらの事故を未然に防ぐために、作業マニュアルの策定、定期的な自主検査を行っています。

サイバーリスクを含むシステムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備や不正アクセスなどに伴い損失が生じるリスクのことをいいます。中でもサイバー攻撃やネットを介したデータへの不正アクセスが原因で情報漏洩が発生し、損害を被るリスクをサイバーリスクといいます。

当社では、システムおよびサイバーリスク対策の一環として、主要システムの二重化やグループ全体でのシステムのモニタリングの実施、各種の管理規程・マニュアルや従業員への教育などを通じシステムと情報の安全確保に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、当社および当社と関わりを持つ会社・関係者に関する否定的な評価や評判が流布されることで当社のブランド価値などが悪化し損害を被るリスクのことをいいます。インターネットなどの各種メディアにおける当社に係る情報をモニタリングするなど、風評リスク対応に取り組んでいます。

事業継続リスク

当社では、地震に代表される自然災害やパンデミックなどの事業継続に多大な影響を与える事態が発生した場合に備え、BCM・BCP（事業継続管理・計画）を策定し、必要な見直しと実効性の強化に努めています。

エマージングリスク

エマージングリスクとは、現在は存在していない、または認識していないが、外部環境の変化などにより新たに出現したり変化したりするリスクのことをいいます。世界規模で経営に大きな影響を与えかねないリスクについては、グループの方針のもと適切に対処しています。また日本支店においても、継続的にエマージングリスクの洗い出しを行い必要に応じて対応策を講じています。

データガバナンス

デジタル化の加速度的な進展に伴い、お客さまへのさらなる商品・サービスの提供には、技術革新への対応とあわせ、大量のデータの有効活用が益々重要になると認識しています。同時にこの膨大なデータ・情報を適切に管理し、高いデータ品質を確保する態勢整備が重要であるとの認識のもと、当社ではデータガバナンスへの取り組みを進めています。

健全な保険数理に基づく第三分野保険の責任準備金の確認

医療保険については、保険期間が長期（1年超）であり、医療政策などの外的要因や保険契約者の想定外の行動による影響を受けやすく長期的な不確実性を有しています。このような将来のリスクに備え十分な責任準備金を確保する必要があるため、ストレステストを行い、その結果を保険計理人が確認しています。

ストレステストでは、事故発生率が予定を超えた場合において、責任準備金が十分に確保されているかを検証します。当社は、主務官庁の告示などに基づいてストレステストを実施した結果、責任準備金は十分な金額が確保されていることが確認できたため、責任準備金の追加積立は行っておりません。



コンプライアンス態勢

チューリッヒ・インシュアランス・グループでは、契約者、取引企業、ならびに株主との信頼関係をより強固なものにするためには、法令、社会規範および社内規程を遵守するとともに、より高い企業理念を確立することが重要であると考え、「Zurich's Code of Conduct (チューリッヒの行動指針)」をはじめとしたさまざまな基準を定め、社員への周知徹底を行っています。当社においてもグループの一員としてこうした基準の実践を図るとともに、日本の法規制や監督当局の趣旨を踏まえた独自のコンプライアンス・マニュアルを作成し、日本における代表者を頂点としたコンプライアンス態勢を整備し、社員の教育、管理を推し進めています。

個人情報保護の管理態勢

1. お客さま情報保護の基本方針

当社の「個人情報保護方針」を公表するとともに、基本方針に定めた内容を実践し、お預かりしたお客さま情報の保護を図るために「個人データの安全管理に関する規程」および「特定個人情報の安全管理に関する規程」を定め、お客さま情報の適切な取扱いに努めています。

2. 個人情報保護の態勢

当社では「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」をはじめ、個人情報保護に関する諸法令、国および関係機関が定める指針・ガイドラインなどを遵守し、社内および外部委託先での個人情報の保護および安全管理措置の推進を図るため、顧客情報統括管理責任者を任命するとともに、各部門に個人情報監督者を配置するなど、当社の個人情報保護の管理態勢の整備、強化に取り組んでいます。

3. 委託先における個人情報保護態勢

当社では、お客さま情報を取り扱う業務を社外に委託する場合は、業者選定にあたり、当社独自の個人情報管理基準に基づき審査を行っています。加えて契約締結後も、委託先に対して、実地監査を含むさまざまな方法で個人情報の取扱いについて定期的に確認および管理を行っています。さらに、2023年1月に発覚した委託先における個人情報漏えい事故の発生を受け、委託先管理プロセス全体を見直し改善を行いました。

4. AI (Artificial Intelligence/人工知能)、ML (Machine Learning/機械学習) を利用した情報分析や自動判定の導入について

当社は、急速に進歩するAI (Artificial Intelligence/人工知能) やML (Machine Learning/機械学習) といった最新テクノロジーを慎重に評価し、お客さま対応の品質向上やさらなる社内業務効率化のために活用しています。また今後の展開として、保険料率の算出の適切性、お客さまのニーズに合った保険商品のご提案や保険金の支払いプロセスの迅速化・適正化などに用いるため、さらなるAIやMLの導入を検討してまいります。これらのテクノロジーを活用した分析や自動判定は、個人情報保護法および関連各種ガイドラインなどに則り、当社の個人情報保護方針で定める利用目的の範囲内で行います。

(主なAI導入実績 2025年4月末現在)

- ・AI音声によるお客さまからの問い合わせ対応
- ・お客さまからのEメールでの問い合わせに対する回答作成
- ・当社ウェブサイトにおける「よくあるご質問」に対する回答のAI検索
- ・当社ウェブサイトにおけるAIチャットボット
- ・当社ウェブサイトにおけるコンテンツの監視
- ・広告の最適化
- ・社内における業務効率化のためのAIチャットボット運用

個人情報保護方針

当社は、お客さまからの信頼を第一と考え「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」をはじめ個人情報の保護に関する諸法令、国および関係機関が定める指針・ガイドラインその他の規範およびチューリッヒ・インシュアランス・グループの指針を遵守し、お客さまの個人情報ならびに個人番号および特定個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます）の適正な管理、利用およびその保護に努めております。

また、当社は、個人情報ならびに特定個人情報等保護の強化のため、役職員への教育・指導を徹底し、個人情報ならびに特定個人情報等の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置について継続的な内容の見直しと改善に努めております。

※本方針における「個人情報」および「個人データ」とは、特段の定めがない限り、特定個人情報等を除くものをいいます。

個人情報取扱事業者の名称、所在地および代表者の氏名：

www.zurich.co.jp/aboutus/about/profile/

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。具体的には、インターネットやコールセンターによるお見積り、お申込み、アンケートや、お客さまにご記入・ご提出いただく保険契約申込書、保険金請求書等により取得します。

また、お客さまからのお問い合わせ、ご契約内容等の事実確認、電話対応の品質向上等のために、お電話で聴取した通話を録音することがあります。

※特定個人情報等の取得については、「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。

2. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまにより良い商品やサービスをご提供するために、適法かつ公正な手段により業務上必要な範囲内でお客さまに関する情報を収集させていただいております。

これらの情報は、次の目的で利用いたします。

- (1) 当社の保険の募集、お見積り、お引受け、ご継続および保険金・給付金のお支払い
- (2) 当社の保険契約の保全管理およびこれに関連・付随する業務
- (3) 当社およびグループ会社 (*) の商品やサービスのご紹介、ご提供

* [5. 当社グループ会社での共同利用] をご覧ください。

- (4) アンケートの実施や市場調査および保険商品・サービスの開発・研究
- (5) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (6) 他の事業者から個人情報（データ）の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行
- (7) キャンペーン等に付随する景品発送
- (8) その他保険に関連・付随する業務

(※1) お客さまのウェブサイトの閲覧履歴や加入履歴の情報を分析して、お客さまへ最適な情報提供、広告配信等を行うことを含みます。

(※2) 当社以外の第三者から取得したお客さまの閲覧履歴等の情報が当社が既に有しているお客さまの個人情報と紐づけて利用する場合があります。この場合にはお客さまからあらかじめ同意を取得するとともに、上記に掲げる利用目的の範囲内において利用いたします。

※特定個人情報等の利用目的については、「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。

3. 個人データの第三者への提供

当社では、次の場合を除き、ご本人の同意なく個人データを第三者に提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- (3) 再保険契約に伴い当該保険契約の情報を提供する場合 (*)

* [再保険について] をご覧ください。 (www.zurich.co.jp/agreement/about/)

(4) 当社グループ会社（**）との間で共同利用する場合

** 「5. 当社グループ会社での共同利用」をご覧ください。

(5) 損害保険会社間等（***）で共同利用する場合

*** 「6. 情報交換制度等」をご覧ください。

また、当社は、個人情報保護法に基づき、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、同意の取得または個人情報の保護に関する法律施行規則で定める基準に適合するか等の必要な確認を行っています。
外国にある第三者による相当措置の継続的な実施を確保するために必要な措置等に関して、情報提供を希望される場合には、お問合わせ窓口までご連絡ください。

※ 特定個人情報等の第三者への提供については、「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。（(6) については、特定個人情報等を含みます。）

- (1) 保険契約の募集に関わる業務
- (2) 商品付帯サービスに関わる業務
- (3) 損害調査に関わる業務
- (4) 保険業務の事務処理、印刷・発送処理に関わる業務
- (5) 情報システムの運用・保守に関わる業務
- (6) 個人番号関係事務に関わる業務

5. 当社グループ会社での共同利用

当社およびグループ会社は、その取り扱い商品・サービスを案内または提供するために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同利用することがあります。

(1) 共同利用する個人データの項目

氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス、生年月日、性別、保険の種類、契約締結日、契約の状態

(2) 共同利用するグループ会社の範囲

グループ会社の範囲は以下のページをご覧ください。
(www.zurich.co.jp/aboutus/about/profile/relation/)

(3) 共同利用における管理責任者

当該個人データの取得元である各グループ会社が責任者となります。その名称、住所および代表者に関する情報は、上記のグループ会社のウェブサイトをご参照ください。

※ 特定個人情報等については共同利用を行いません。

6. 情報交換制度等

- (1) 当社は、保険契約に関する個人情報について、保険契約の締結ならびに保険金支払の健全な運営のために、一般社団法人日本損害保険協会への登録、損害保険会社等との間で交換を実施することがあります。このような制度の詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のウェブサイト (<https://www.sonpo.or.jp>) をご覧ください。

- (2) 当社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては、損害保険料率算出機構のウェブサイト (<https://www.giroj.or.jp>) をご覧ください。

- (3) 当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用します。また、損害保険代理店への委託等のために、一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用します。

詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のウェブサイト (<https://www.sonpo.or.jp>) をご覧ください。

※ 特定個人情報等については契約内容登録制度・契約内容照会制度および契約等情報交換制度の対象外です。

7. 機微（センシティブ）情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第5条に基づき、同法令等に規定されている

機微（センシティブ）情報を、次に掲げる場合を除き、取得、利用、または第三者提供いたしません。

- (1) 保険会社として適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (2) 相続手続を伴う保険金支払事務などの遂行に必要な限りにおいて、機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (3) 保険料収納事務などの遂行上必要な範囲において、政治・宗教などの団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員などの機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (4) 法令などに基づく場合
- (5) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- (6) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- (7) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. 特定個人情報等のお取扱い

当社は、特定個人情報等を法令で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。また、法令で限定的に明記された場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

9. 匿名加工情報

当社は、匿名加工情報（個人情報保護法第2条6項）を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する諸法令、国および関係機関が定める指針・ガイドラインその他の規範を遵守します。

また、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、匿名加工情報を作成したとき、第三者に提供するとき等は、合理的かつ適切な方法により、情報の項目およびその提供方法等を公表します。

10. 情報の安全確保

当社はお客さまの個人情報、特定個人情報ならびに匿名加工情報の作成に用いた個人情報から削除した記述や加工の方法に関する情報等を漏洩、または毀損等しないよう、安全管理にかかる基本方針・取扱い規定・実施体制を作成・整備し、個人情報、個人データ、特定個人情報ならびに匿名加工情報等の取得・利用・保管等の各段階に応じた組織的・人的・技術的安全管理措置を含む必要かつ適切な措置を講じています。その主な内容は以下よりご確認ください。

安全管理措置について：www.zurich.co.jp/agreement/about/

11. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容・事故に関するご照会については、保険証券または保険引受のご案内に記載された連絡先にお問合わせください。当社は、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応いたします。

12. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等のご請求

お客さまから、個人情報保護法に基づく保有個人データ、特定個人情報等の通知、開示（第三者提供記録の開示を含みます）、訂正もしくは利用停止等をお申し出いただいた場合には、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、所定の手続に基づき、後日、書面または電子メールにて回答させていただきます。なお、お客さまが、開示請求に際して、書面または電子的記録の提供のうちいずれかの方法により開示することをご請求された場合には、当該方法による開示が困難である場合を除いて、当該方法により開示いたします。また、お客さまからの開示等のご請求に関しましては、当社所定の手数料をいただく場合があります。当社が、必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合には、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。開示請求等の詳細につきましては、下記14に記載の窓口にお問合わせください。

13. お客さまからのご意見・ご要望・苦情・ご相談

当社では、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

お客さまから、お客さまご本人の個人情報および特定個人情報等の取扱いに関し、ご意見・ご要望をお寄せいただく場合には、下記14に記載の窓口にお問合わせください。

14. お問い合わせ窓口

お客さま相談室

電話番号: **0120-860-697**

受付時間: 午前9時から午後5時 (月～金曜日/土日祝日除く)

ウェブサイト: (www.zurich.co.jp/agreement/) 「インターネットでのお問合せ」

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人外国損害保険協会 (<https://www.fnliagr.jp>) の対象事業者です。対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・ご相談を以下にて受け付けております。

一般社団法人 保険オンプズマン

電話番号: **03-5425-7963**

受付時間: 午前9時から午後5時

(月～金曜日/午後0時から午後1時および土日祝日・年末年始を除く)

ウェブサイト: <https://www.hoken-ombs.or.jp>

勧誘方針

当社は「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づき、以下の勧誘方針を定め、適正な保険商品の販売・勧誘に努めています。

勧誘方針

- ① 当社は、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、保険業法その他関係法令等を遵守いたします。
- ② 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況、目的その他お客さまからお伺いいたしました事項を総合的に考慮し、お客さまのニーズに沿った商品をご説明およびご提供させていただくことに努めます。
- ③ 当社は、お客さま自身が商品についての重要事項を正しくご理解いただいた上でご自身の判断と責任において当社の保険にご契約いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について、商品および販売の形態に応じ、適切な説明に努めます。特に、変額年金等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況、収入等に照らして、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明に努めます。
- ④ 当社は、事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- ⑤ 当社は、深夜や早朝などお客さまのご迷惑となるような時間帯、場所、方法による勧誘は行いません。
- ⑥ 当社は、お客さまの信頼と期待を裏切らないよう、また適切な情報提供を行うため、教育、研修体制等を充実し、適切な業務を行うために必要な知識技能の習得、研鑽に努めます。
- ⑦ 当社は、お客さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、販売活動に生かします。

利益相反管理態勢

当社は、当社または当社グループ会社 (以下「当社グループ」) とお客さまとの間の利益相反のおそれのある取引もしくは当社グループのお客さま相互間の利益相反のおそれのある取引に伴って、お客さまの利益を不当に害することのないよう、以下の「利益相反管理方針」に則り適切に業務を管理・遂行します。

利益相反管理方針

1. 利益相反の定義

「利益相反」とは、当社グループとお客さまとの間で利益が相反する状況および当社グループのお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の特定および類型

当社では、下表の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引 (以下「対象取引」) を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう、適切に業務を管理・遂行します。

	お客さまと 当社グループの間	お客さまと 当社グループの お客さまとの間
利害対立型	お客さまと 当社グループの利害が 対立する取引	お客さまと 当社グループの お客さまの利害が 対立する取引
競合取引型	お客さまと 当社グループが 同一の対象に対して 競合する取引	お客さまと 当社グループの お客さまとが 競合する取引
情報利用型	当社グループが お客さまとの 関係を通じて 入手した情報を利用して 当社グループが 利益を得る取引	当社グループが お客さまとの 関係を通じて 入手した情報を利用して 当社グループの お客さまが 利益を得る取引

3. 利益相反の管理方法

当社は、下記に掲げる方法を適宜選択または組み合わせて講ずることにより、利益相反管理を行います。

- ① 部門の分離による情報の遮断
- ② 取引の一方または双方の条件または方法の変更
- ③ 取引の一方または双方の中止
- ④ お客さまへの利益相反の開示

4. 利益相反管理態勢

- ① 当社は、適切に利益相反の管理を行うため、営業部門から独立した利益相反管理統括部門および利益相反管理統括者を設置し、既存の法令等遵守態勢の中で利益相反取引の特定および管理を一元的に行います。

- ② 当社従業員に対する研修・教育を実施することにより周知徹底を図ります。
- ③ 対象取引の特定および管理に関する記録は、5年間適切に保存します。
- ④ 当社は、利益相反管理態勢の適切性と有効性を定期的に検証し、継続的に改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

当社およびチューリッヒ生命保険株式会社及びチューリッヒ少額短期保険株式会社が利益相反管理の対象となります。

反社会的勢力に対する取組み

当社は、保険会社が持つ社会的・公共的責任および義務を十分に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈することなく、毅然とした姿勢で対応することを経営理念の実践における基本的事項と考え、「反社会的勢力対応に関する基本方針」および「反社会的勢力等対応規程」を定めるとともに、犯罪収益によるものと疑われる取引への適切な対応を行うことによりマネーロンダリングの防止を図っています。

また、反社会的勢力への対応にあたっては、弁護士や警察など関係当局とも連携して組織的に対応することとし、反社会的勢力との関係遮断および不当要求に対してはこれに屈することなく断固たる決意をもって取り組んでいます。

反社会的勢力対応に関する基本方針

- ① 当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当な要求に対してはこれを拒絶します。
- ② 当社は、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な業務の遂行を確保します。
- ③ 当社は、反社会的勢力からの不当要求に対しては、対応する役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署だけに任せず、組織として対応します。
- ④ 当社は、反社会的勢力の対応については平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図ります。また、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供も絶対に行いません。

具体的には、流動性が高く信用力の高い円建債券が中心です。また、効率的な運用を行うために限定的に投資信託などにも投資を行っています。

業務の代理・事務の代行

当社は、チューリッヒ生命保険株式会社およびチューリッヒ少額短期保険株式会社の募集代理店として、保険契約締結（少額短期保険契約を含む）の媒介、およびそれに付随する業務を行っています。

国債などの窓口販売業務など

該当業務はありません。

配当性向

該当はありません。

資産の運用

当社は、資産と負債の総合管理に基づき、資産運用を行っています。

地球環境への取組み

チューリッヒ・インシュアランス・グループ（以下、「チューリッヒ」）は、「明るい未来を共に創造する」というパーパスを掲げ、世界で最も社会的責任と影響力のある企業の一つとなることを目指しています。チューリッヒは2050年までに温室効果ガスのネットゼロの実現を目指しております。また2020年にはブラジルの森林再生と生物多様性の回復を支援する「チューリッヒ・フォレスト・プロジェクト」を立ちあげました。当社では、日本において、ステークホルダーであるお客さまや社員、お取引先はもちろん、日本中の皆さまが地球全体の温暖化に対して意識を向け、それぞれの立場で行動を起こすための「きっかけ」を提供していきます。私たちは、世界中が同じ想いで地球環境と向き合うことが大切であると考えています。

当社ウェブサイトウェブマガジン『Green Times』創刊

『Green Times』は、2025年4月に「美しい自然を未来へつなぐために 皆さまと共に、気候変動に向き合うウェブマガジン」をコンセプトに、気候変動に対して意識を向け、考え、行動する「きっかけ」を提供する一助となることを目指して創刊されました。

当社やグループとしての環境問題に対する取組みを紹介するほか、著名人や文化人の地球環境に関するコラム、『チューリッヒ保険会社のGreen Music』の舞台となった地域の取組みの詳細などを掲載し、当社のInstagramやX（旧Twitter）などのSNSでも発信しています。

ウェブマガジン『Green Times』：

www.zurich.co.jp/sustainability/

カーボンニュートラル自動車保険の提供

当社は2022年10月より、スーパー自動車保険をご契約のお客さまを対象に、お持ちのお車のCO2排出量を、森林保全活動への支援を通して任意でオフセット（埋め合わせ）できるプログラムを提供しています。2025年7月より、国内の森林保全活動をお客さまにてお選びいただくことが可能となりました。当社はお客さまとともにカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。

「カーボンニュートラル自動車保険」特設ウェブサイト：

www.zurich.co.jp/carbonneutral/

「チューリッヒの森プロジェクト」

長崎・神奈川・大阪の3府県にて展開

当社は2022年の長崎県西海市をはじめ、2023年には神奈川県相模川や酒匂川流域の水源地域、2024年には大阪府能勢町地黄内の森林と国内3カ所にて、社員とその家族による森林保全ボランティア活動「チューリッヒの森」プロジェクトの取組みを開始しました。2024年度は各箇所合計で5回の活動を行いました。当社は継続的な森林保全活動を通じて環境に対する意識の向上を図り、環境保全に貢献していくことを目指しています。

YouTube公式チャンネル『チューリッヒ保険会社のGreen Music』登録者が30万人に到達

『チューリッヒ保険会社のGreen Music』は2022年1月の開設当初より、当社の気候変動の取組みに賛同する個性豊かなアーティストが日本の自然豊かな土地を舞台に曲を書き下ろし、ループアニメーションと融合させたBGMを配信しています。これらの作品はミュージシャンのそれぞれの思い入れのある土地や、再生可能エネルギーの推進や森林資源をはじめ豊かな自然環境の保全に積極的に取り組んでいる土地、チャンネルのコミュニティに投稿いただいた次世代に残したい土地などを舞台にしています。

2024年6月22～23日には、チャンネル登録者数が20万人を超えたことを記念し、日本の自然豊かな土地に着想を得たオリジナルのクリームソーダを提供する「Green Music Cafe」を東京都内に期間限定でオープンしました。

このチャンネルは、より多くの方に興味を持っていただけるよう話題のVTuberとのコラボレーションやイベントの開催、2025年2月の『Green Music produced by Zurich』からの名称変更などを経て、2025年7月、チャンネル登録者は30万人を超えるまでに成長しました。

YouTube公式チャンネル『チューリッヒ保険会社のGreen Music』：

www.youtube.com/@greenmusic_zurich/



チューリッヒ・インシュアランス・グループ概要

グループ概要

チューリッヒ・インシュアランス・グループ（以下「チューリッヒ」）は、150年以上の歴史を有する世界有数の保険会社で、200以上の国と地域で7,500万人以上のお客さまにサービスを提供し、業界をリードする株主総利回りを実現しています。

チューリッヒは、「明るい未来を共に創造する」というパーパスを掲げ、従来の保険を超えるプロテクションサービスを通じてお客さまの支援とレジリエンスの構築に寄与しています。また、2020年よりブラジルの大西洋森林の再生と生物多様性の回復を支援する「チューリッヒ・フォレスト・プロジェクト」を展開しています。

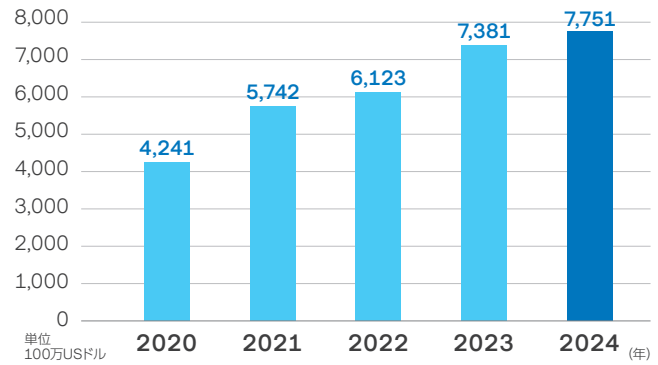
チューリッヒはスイスのチューリッヒ市に本拠を置き、63,000人以上の従業員を有しています。チューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッド（銘柄コード：ZURN）はスイス証券取引所に上場しており、米国預託証券プログラム（銘柄コード：ZURVY）のレベルIIに分類され、OTCQXにて店頭取引されています。当グループに関する詳しい情報は（www.zurich.com）をご覧ください。

2024年の保険収益は、59,507百万USドル、事業利益は7,751百万USドルに達し、強固な財務基盤とグローバルな強みを活かし、世界中のさまざまな国や地域で、各市場の文化や地域特質に基づいたビジネスを展開しています。

最高経営責任者	マリオ・グレコ (Mario Greco)
設立年月	1872年11月
グループ本社所在地	スイス連邦チューリッヒ市
サービス提供網	世界200以上の国と地域
従業員数	約63,000人
保険収益	59,507百万USドル (2024年)
総資産	358,005百万USドル (2024年)
主な事業内容	保険業

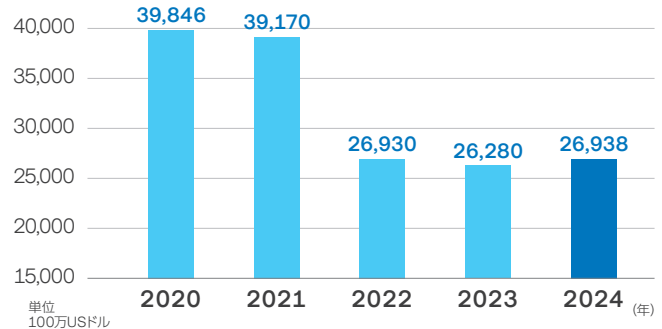
代表的な経営指標

事業利益の推移



※2022年以降はIFRS17導入後の数値となります。

純資産の推移



※2022年以降はIFRS17導入後の数値となります。

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（スイス本店）について

発行済株式総数	8,250万株 (2024年12月31日現在)
株主	チューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッド (Zurich Insurance Group Ltd)
	8,250万株 (100%)
資本金	8億2,500万スイスフラン

保険財務力格付

保険財務力格付は、保険契約者の保険金請求に応える能力に基づいた、第三者機関による保険会社の財務的健全性の評価です。チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの格付は以下のとおりです。

格付機関	保険財務力格付	格付見通し (outlook)
Standard & Poor's	AA	stable
A.M. Best	A+ (Superior)	stable
Moody's	Aa2	stable

※格付は2024年12月末現在の情報に基づいており、将来的に変更される可能性があります。格付は格付会社の意見であり、保険金支払いなどの保証を行うものではありません。

チューリッヒの戦略 Our strategy

チューリッヒの戦略は、長期的な成功の礎となるもので、その独特の拠点戦略、強固な財務体質、バランスのとれたポートフォリオ、信頼のブランド、そして社員のスキル、強み、専門性の上に成り立っています。また、これは、私たちの事業の目的、常にお客さまを中心に置きながらどのように目標を達成していくかを定めた「Our purpose and values (チューリッヒの原点と大切にすること)」に基づくものです。

チューリッヒの強み Our strengths

比類のない機能を持つチューリッヒは、バランスのとれた多様な事業を展開しています。また、強みを活かし、ステークホルダーの皆さまのために価値を生み出し、目標の達成を実現します。

強固な財務体質 A solid financial position

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのStandard & Poor's社による保険財務力格付はAA/stable※です。チューリッヒの強固な財務体質は、お客さまには、必要なときに保険金をお支払いできるという安心を、株主の皆さまには当社が財務的に安定しているという信頼をもたらします。また、企業、雇用主としての高い評価につながり、将来の成長に向けた投資を可能にします。

※2024年12月末現在

バランスのとれたビジネス A balanced business

チューリッヒの事業は、地理的にも、そして商品や顧客セグメントの観点においてもバランスが取れています。強力な個人保険事業、企業保険事業、そして柔軟な経営モデルにより、経済や市場の変動に柔軟に対処し、業界の変化を上手く活用することができます。

信頼されるブランド、優秀な人材 A trusted brand, talented people

私たちは、お客さまが直面するリスクを理解し、お客さまのニーズに合わせて商品・サービスを提供することができます。これが、保険業界で最も価値のある保険会社の一つとしての、チューリッヒのグローバルブランドを支えています。そして、その高い評価が、世界中の優秀な人材を集めることにもつながっています。

3つの戦略的優先事項

1.すべてはお客さまのために

Customers

私たちは、お客さまと有意義な関係を築き、ロイヤルティを獲得することで、お客さまに選ばれる保険会社であることを目指しています。

2.革新的であること

Innovation

私たちは、お客さまの期待とニーズに応え続けるために進展しています。

3.シンプルであること

Simplification

私たちは、事業と運営の簡素化を順調に進めており、不必要な複雑さを減らし、経営資源を有効に活用しています。

チューリッヒのステークホルダー Our stakeholders

チューリッヒがステークホルダーの皆さまのために創り出す価値



お客さま
Our customers

私たちは、お客さまがご自身のリスクを理解し、リスクから身を守るお手伝いをします。



社員
Our people

私たちは、持続可能な未来のために、社員がそれぞれの可能性を最大限に発揮できる機会を提供することを目指します。



地域コミュニティ、社会、環境
Our planet

私たちは、地域コミュニティ、社会のために、リスクを軽減し、知識や経験を共有します。



投資家
Our investors

私たちは、魅力的で持続可能な配当を行い、強固なバランスシートを維持します。

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(スイス本店)決算ハイライト

本年度の業績概要 Overview

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(以下「ZIC」)は、スイスのチューリッヒに本社を置く保険会社で、1872年11月1日に設立されました。ZICはチューリッヒ・インシュアランス・グループ(以下「グループ」)の主要な保険事業会社であり、グループの大部分の子会社の持株会社としても機能しています。

ZICの業績には、スイスにおける元受損害保険(P&C)事業および受再損害保険事業、生命保険事業が含まれます。ZICは、英国、カナダ、日本、香港に所在する主要支店を通じて、欧州、中東、アフリカ、北米、アジア太平洋地域で事業を展開しています。また、子会社およびファーマーズ・エクスチェンジから損害保険および生命保険の再保険事業を引き受けています。^(注1)

2024年1月1日、チューリッヒ・アメリカン・インシュアランス・カンパニー(ZAIC)との事故年度2018年から2022年を対象とするホールアカウント・フォータ・シェア(WAQS)再保険契約がZICに移管され、2024年のZICの業績に大きな影響を与えました。2023年には、このWAQSの事故年度2023年度分がZICに移管されました。このポートフォリオは、以前はグループのパミュダを拠点とする事業体であるチューリッヒ・グローバル社に出再されていました。

ZICは2024年度に30億スイスフランの税引後当期純利益(NIAT)を計上し、前期比で46%の増益となりました。増益の主な理由は、正味資産運用利益および保険引受利益の増加であり、一般管理費の増加により一部相殺されました。2023年度の税引後当期純利益(NIAT)は、ZAICとの間で事故年度2023年のWAQS再保険契約の移管がされたことや英国の新支店の組み入れにより、マイナスの影響を受けました。

当期の総収入保険料は275億スイスフランとなり、前期比で51億スイスフラン(23%)増加しました。元受収入保険料は、主にスイスにおける継続的な成長により、前期比4,500万スイスフラン増の93億スイスフランとなりました。受再収入保険料は、主にグループ内の米国事業の追加により、50億スイスフラン増加し、182億スイスフランとなりました。

正味資産運用利益は、前期比で15億スイスフラン増加し、48億スイスフランとなりました。主に2024年の金融市場全体の改善に伴うキャピタルゲインの実現による増加、株式と債券の純評価益の増加によるものです。さらに、子会社および関連会社からの配当収入の増加と、債券の利息収入の増加も要因となっております。なお、これは、2023年と比較して2024年に子会社および関連会社への投資の減損処理が増加したことにより、一部相殺されております。

正味保険契約準備金は、前期比で67億スイスフラン増加しました。これは2024年のグループ内の米国再保険事業およびグループ内部の再保険事業全体の継続的な増加によるものです。さらに、正味保険契約準備金の増加には、特にスイスフランに対する米ドルと英ポンド高の影響による為替換算の影響も含まれています。

当期の資本の部の合計は、18億スイスフラン減少し、195億スイスフランとなりました。この減少は、2024年4月10日の年次株主総会で承認されたチューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッドへの48億スイスフランの配当金の支払いによるもので、税引後当期純利益30億スイスフランにより一部相殺されました。

経営陣は、関連する管轄区域における規制および法的要件のいかなる動向も引き続き慎重に見守っています。

ZICはグループ全体のリスクアセスメントプロセスに完全に組み込まれています。このリスクプロセスは、事業活動の本質や事業領域、ZICの特定のリスクにも対応しています。

2023年11月2日、ZICはコタック・マヒンドラ銀行(Kotak Mahindra Bank Limited)と戦略的提携を結び、コタック・マヒンドラ損害保険会社(Kotak Mahindra General Insurance Company Limited)^(注2)の過半数株式を取得することに合意しました。2024年6月18日、必要な承認をすべて取得した上で、資本注入と株式購入を組み合わせ、コタック・マヒンドラ損害保険会社^(注2)の70%の株式を約5億9,400万スイスフランで取得しました。ZICは、この投資を子会社への直接投資として保有しています。

ZICの直接または間接子会社数社およびその他の保険会社数社は、COVID-19が物的損害業務妨害保険でカバーされる予定であった範囲に関する訴訟に関わっています。また、限られた数の集団訴訟に関わっています。訴訟のほとんどはアメリカの裁判所に提起されており、オーストラリアや英国で提起された試験的な訴訟もあります。原告や保険会社(ZICまたはその子会社を含む)による上訴が続いているため、最終的な判決の確定には長い年月を要する可能性があります。

(注1) ファーマーズ・エクスチェンジ(The Farmers Exchanges)は、保険契約者が所有しています。また、ファーマーズ・グループ(Farmers Group, Inc.)はチューリッヒ・インシュアランス・グループの完全子会社でその一部の子会社は、保険金請求を伴わないサービスやその付随サービスをファーマーズ・エクスチェンジに代理人として提供し、その代価を受領しています。

(注2) その後、チューリッヒ・コタック損害保険会社(インド)(Zurich General Kotak Insurance Company (India) Limited)に社名を変更しております。

※本アニュアルレポートのリンク先は以下のとおりです。
<https://www.zurich.com/en/investor-relations/results-and-reports/other-statutory-filings>

損益計算書 INCOME STATEMENT

自2024年1月1日 / 至2024年12月31日
1 CHF (スイスフラン) = 175.35円 (2024年12月30日)

		CHF '000'000	(単位: 百万円)
Gross written premiums and policy fees	総収入保険料	27,521	4,825,807
Premiums ceded to reinsurers	出再保険料	-7,586	-1,330,205
Net written premiums and policy fees	正味収入保険料	19,935	3,495,602
Change in reserves for unearned premiums, gross	総未經過保険料繰入、戻入額	-981	-172,018
Change in reserves for unearned premiums, ceded	出再未經過保険料繰入、戻入額	207	36,297
Net earned premiums and policy fees	正味既経過保険料	19,161	3,359,881
Other income	その他経常収益	1,169	204,984
Total technical income	保険引受収益	20,330	3,564,866
Claims paid, annuities and loss adjustment expenses, gross	総保険金、年金給付金及び損害調査費	-12,501	-2,192,050
Claims paid, annuities and loss adjustment expenses, ceded	出再保険金、年金給付金及び損害調査費	3,444	603,905
Change in insurance reserves, gross	総保険契約準備金繰入、戻入額	-5,207	-913,047
Change in insurance reserves, ceded	出再保険契約準備金繰入、戻入額	642	112,575
Insurance benefits and losses, net of reinsurance	正味発生保険金及び損害調査費	-13,622	-2,388,618
Underwriting & policy acquisition costs, gross	総営業費及び契約獲得費	-6,033	-1,057,887
Underwriting & policy acquisition costs, ceded	出再営業費	1,436	251,803
Underwriting & policy acquisition costs, net of reinsurance	正味営業費	-4,597	-806,084
Administrative and other expense	一般管理費	-2,690	-471,692
Total technical expense	保険引受費用	-20,908	-3,666,218
Investment income	資産運用収益	5,670	994,235
Investment expenses	資産運用費用	-875	-153,431
Net investment result	正味資産運用利益	4,795	840,803
Other financial income	その他金融収益	314	55,060
Other financial expense	その他金融費用	-200	-35,070
Operating result	経常利益	4,330	759,266
Interest expense on debt and other interest expense	支払利息	-952	-166,933
Net income before taxes	税引前当期利益	3,378	592,332
Direct tax expenses	税金費用	-379	-66,458
Net income after taxes	当期純利益	2,999	525,875

貸借対照表 BALANCE SHEET

2024年12月31日現在
1 CHF (スイスフラン) = 175.35円 (2024年12月30日)

Assets	資産の部	CHF '000'000	(単位:百万円)
Investments	運用資産		
Real estate	不動産	1,011	177,279
Investments in subsidiaries and associates	関連会社投資	36,816	6,455,686
Debt securities	債券	25,104	4,401,986
Other loans	その他の貸付金	2,393	419,613
Mortgage loans	不動産担保貸付金	728	127,655
Equity securities	株式	4,929	864,300
Mixed investments funds	合同運用ファンド	115	20,165
Other investments	その他の投資	5,255	921,464
Total investments	運用資産合計	76,351	13,388,148
Other assets	その他資産		
Derivative assets	デリバティブ資産	318	55,761
Deposits made under assumed reinsurance contracts	再保険預け金	2,571	450,825
Cash and cash equivalents	現金	2,015	353,330
Insurance reserves, ceded	出再保険契約準備金	13,118	2,300,241
Reserves for unearned premiums	未経過保険料準備金	2,795	490,103
Reserves for losses and loss adjustment expenses	支払備金	10,287	1,803,825
Actuarial and other insurance reserves	責任準備金その他	36	6,313
Fixed assets	有形固定資産	73	12,801
Deferred acquisition costs, net	繰延新契約費	2,117	371,216
Intangible assets	無形固定資産	108	18,938
Receivables from insurance and reinsurance business	保険契約債権	3,409	597,768
Other receivables	その他未収金	3,484	610,919
Other assets	その他の資産	14	2,455
Accrued assets	未収金	1,269	222,519
Total other assets	その他資産合計	28,495	4,996,598
Total assets	資産の部合計	104,845	18,384,571
Liabilities and shareholders' equity	負債及び資本の部	CHF '000'000	(単位:百万円)
Liabilities	負債		
Insurance reserves, gross	総保険契約準備金	53,553	9,390,519
Reserves for unearned premiums	未経過保険料準備金	7,982	1,399,644
Reserves for losses and loss adjustment expenses	支払備金	39,872	6,991,555
Actuarial and other insurance reserves	責任準備金その他	5,700	999,495
Provisions	その他負債	1,346	236,021
Senior and other debt	上位債務他	9,149	1,604,277
Derivative liabilities	デリバティブ債務	256	44,890
Deposits received under ceded reinsurance contracts	再保険預り金	369	64,704
Liabilities from insurance and reinsurance business	保険契約債務	1,976	346,492
Other liabilities	その他負債	6,321	1,108,387
Accrued liabilities	未払金	2,152	377,353
Subordinated debt	劣後債務	10,207	1,789,797
Total liabilities	負債の部合計	85,330	14,962,616
Shareholders' equity (before appropriation of available earnings)	資本の部 (利益処分前)		
Share capital	資本金	825	144,664
Capital contribution reserve	資本準備金	5,570	976,700
Legal reserve	法定準備金	485	85,045
General free reserve	任意積立金	4,272	749,095
Retained earnings:	利益剰余金		
Beginning of year	繰越利益剰余金 (期首)	10,165	1,782,433
Dividend paid	配当金	-4,800	-841,680
Net income after taxes	当期純利益	2,999	525,875
Retained earnings, end of year	繰越利益剰余金	8,363	1,466,452
Total shareholders' equity (before appropriation of available earnings)	資本の部合計 (利益処分前)	19,515	3,421,955
Total liabilities and shareholders' equity	負債及び資本の部合計	104,845	18,384,571

2024年12月31日現在の取締役および監査人
Board of Directors and auditors as of December 31, 2024

取締役員 Zurich Insurance Company Ltd Board of Directors		居住地 Residence	任期 Expiration of current term of office
会長：ミッシェル・エム・リエ	Michel M. Liès, Chairman	スイス / ツオリコン	2025年
副会長：クリストフ・フランツ	Christoph Franz, Vice Chairman	スイス / ツーク	2025年
ジョアン・アンブル	Joan Amble	アメリカ / コネチカット / ダリエン	2025年
キャサリン・ベッソン	Catherine Bessant	アメリカ / ノースカロライナ / シャーロット	2025年
ミハエル・ハルバー	Michael Halbherr	スイス / アンデルマット	2025年
ザビーヌ・ケラー-ブセ	Sabine Keller-Busse	スイス / ツミコン	2025年
モニカ・メクラー	Monica Mächler	スイス / シュヴィーツ / プフェフィコン	2025年
キショール・マブバニ	Kishore Mahbubani	シンガポール / シンガポール	2025年
ピーター・マウラー	Peter Maurer	スイス / ベルン	2025年
ジョン・ラフター	John Rafter	アメリカ / フロリダ / マイアミ	2025年
ヤスミン・シュタイブリン	Jasmin Staiblin	スイス / シュヴィーツ / プフェフィコン	2025年
バリー・ストウ	Barry Stowe	アメリカ / テネシー / ナッシュビル	2025年

役員会事務 Company Secretary

キャスリン・ホッペ Kathrin Hoppe

監査人 Auditors

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド Ernst & Young Ltd

チューリッヒ保険会社資料編

2024年4月1日～2025年3月31日

目次 Contents

31	I. 保険会社の主要な業務に関する事項 Statements on Main Areas of Business
	1. 日本における直近の事業年度における事業の概況 Management Discussion and Analysis
32	2. 日本における直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 Financial Highlights
	3. 日本における直近の2事業年度（特に指定のあるものを除く）における業務の状況を示す指標等 Summary of Business Performance for Past Two-year Period (Excludes items where specifically noted)
41	4. 責任準備金の残高の内訳 Underwriting Reserves
	5. 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト） Loss Reserve Development for Prior Accident Years
42	6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表 Ultimate Loss Development by Accident Year
43	II. 直近の2事業年度（特に指定のあるものを除く）における財産の状況 Financial Statements for Past Two-year Period (Excludes items where specifically noted)
	1. 計算書類 Financial Documents
52	2. 日本における保険業法に基づく債権の状況 Status of Loans with High Risks
	3. 元本補填契約のある信託に係る債権の状況 Status of Loans Involving Trusts with Contracts for Replacement of Losses
53	4. 日本における保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率） Solvency Margin Ratio (non-consolidated)
54	5. 日本における時価情報 Current Market Values

I. 保険会社の主要な業務に関する事項

Statements on Main Areas of Business

1. 日本における直近の事業年度における事業の概況

Management Discussion and Analysis

チューリッヒ保険会社(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)の2024年4月1日～2025年3月31日の事業概況を報告します。

事業概況

当期は前期に引続き、個人顧客向けに幅広い保険サービスを提供し、主として直販チャネルを通じたリスク細分型自動車保険、クレジットカード会社など提携チャネルを通じた傷害・医療保険を積極的に販売してまいりました。当該年度を通じて在宅勤務を併用したハイブリッドオペレーション体制により、安定したお客さまサービスを提供することによって、元受正味保険料は自動車保険および傷害保険ともに前期比で伸長する結果となりました。

当期は、保険引受収益50,889百万円(4.6%増)、資産運用収益582百万円(83.0%増)、その他経常収益119百万円(49.3%減)を合計した経常収益が前期に比べて2,382百万円、4.8%増収し51,592百万円となりました。一方、保険引受費用7,202百万円(80.1%増)、営業費及び一般管理費38,092百万円(1.0%減)等を合計した経常費用は前期に比べ2,880百万円、6.8%増加し45,373百万円となり、経常利益は6,218百万円となりました。これから特別損失23百万円、法人税等合計2,453百万円を控除した結果、当期純利益は3,741百万円となりました。

保険引受の概況については、正味収入保険料は前期に比べ2,233百万円増加し(4.6%増)、50,889百万円となりました。その内訳は、以下のとおりです。

元受正味保険料は、前期に比べ5,023百万円増加し(4.2%増)、124,950百万円を計上しました。

受再正味保険料は、前期に比べ10百万円減少し(64.3%減)、5百万円を計上しました。

支払再保険料は、前期に比べ2,778百万円増加し(3.9%増)、74,066百万円を計上しました。

一方、正味支払保険金は22,067百万円(9.9%増)となり、損害調査費3,834百万円(3.0%増)を加えて算出した正味損害率は50.9%となりました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費38,029百万円(1.0%減)に諸手数料及び集金費△21,733百万円を加えて算出した正味事業費率は32.0%となりました。

これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額等を加減した結果、保険引受損益は5,657百万円の利益となりました。

資産運用の概況については、当期末の総資産は、前期末に比べ334百万円減少し(0.4%減)、78,300百万円となりました。このうち有価証券等の運用資産は、前期末に比べ581百万円減少し(1.1%減)、53,488百万円となりました。

対処すべき課題

2024年度の我が国の経済は、実質GDP成長率が前年度比+0.8%と4年連続のプラス成長となりました。これは、外需が-0.4%とマイナス寄与となったものの、民間企業設備投資(寄与度0.4%)や民間最終消費支出(寄与度0.4%)等がプラスに寄与したことによります。

訪日外国人客(インバウンド)数増加や企業のデジタル投資の活発化により、一部産業では回復傾向がみられる一方、物価上昇や円安の長期化、ならびに市場金利の上昇が個人消費や企業活動に今後影響を与えることが懸念されています。

当社では、生成AI活用などのデジタル化や脱炭素化、少子高齢化などの社会的・経済的環境変化に対応すべく、お客さまへの新たな商品・サービスの提供を推進してまいります。また、引き続き収益性と成長性のバランスのとれた事業戦略の推進を通じて、お客さまへのサービス品質の向上や顧客体験のさらなる充実に注力するとともに、リスク管理態勢の高度化等、経営管理態勢の一層の強化に取り組んでまいります。

(注)保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

2. 日本における直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

Financial Highlights

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

項目	Item	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	Ordinary Income	42,834	45,208	54,768	49,209	51,592
経常利益	Ordinary Profit	6,719	6,853	11,920	6,716	6,218
当期純利益	Net Profit	7,607	5,556	9,804	9,403	3,741
持込資本金	Brought in Capital	5,933	5,933	5,933	5,933	5,933
純資産額	Net Assets	13,765	15,305	16,433	17,263	13,236
総資産額	Total Assets	70,835	73,642	72,282	78,635	78,300
責任準備金残高	Underwriting Reserve	19,503	20,211	20,155	20,543	22,304
貸付金残高	Loans	—	—	—	—	—
有価証券残高	Securities	35,532	39,911	37,229	41,392	46,236
単体ソルベンシー・マージン比率	Solvency Margin Ratio (non-consolidated)	831.8%	666.0%	557.0%	698.6%	591.6%
従業員数	Number of Employees	899人	934人	956人	1,002人	999人
正味収入保険料	Net Premiums Written	42,170	44,754	53,698	48,655	50,889

(注)従業員数には日本における代表者を含めて表示しております。

3. 日本における直近の2事業年度(特に指定のあるものを除く)における業務の状況を示す指標等

Summary of Business Performance for Past Two-year Period (Excludes items where specifically noted)

(1) 主要な業務の状況を示す指標等(3事業年度) Three Years Underwriting Results

正味収入保険料 Net Premiums Written

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2022年度	2023年度	2024年度
火災	Fire	70	73	163
海上	Marine	—	—	△0
傷害	Personal Accident	27,504	26,552	27,293
自動車	Voluntary Automobile	26,023	21,936	23,348
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	99	93	83
(うち賠償責任)	Liability	(104)	(97)	(93)
合計	Total	53,698	48,655	50,889

(注)正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものです。

元受正味保険料 Direct Net Premiums Written

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2022年度	2023年度	2024年度
火災	Fire	5,149	5,952	5,914
海上	Marine	263	284	312
傷害	Personal Accident	54,682	56,108	57,395
自動車	Voluntary Automobile	52,695	55,515	59,099
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	1,574	2,064	2,228
(うち賠償責任)	Liability	(1,017)	(1,628)	(1,783)
合計	Total	114,365	119,926	124,950

(注)元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

受再正味保険料 Assumed Net Premiums Written

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2022年度	2023年度	2024年度
火災	Fire	△2	△0	0
海上	Marine	—	—	△0
傷害	Personal Accident	6	5	3
自動車	Voluntary Automobile	7	9	1
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	2	1	—
(うち賠償責任)	Liability	(—)	(—)	(—)
合計	Total	13	16	5

(注)受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

支払再保険料 Reinsurance Premiums Ceded

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2022年度	2023年度	2024年度
火災	Fire	5,076	5,879	5,750
海上	Marine	263	284	312
傷害	Personal Accident	27,184	29,562	30,105
自動車	Voluntary Automobile	26,679	33,588	35,752
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	1,476	1,972	2,145
(うち賠償責任)	Liability	(912)	(1,531)	(1,690)
合計	Total	60,680	71,287	74,066

(注) 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金及びその他の再保険収入を控除したものです。

解約返戻金 Cancelled & Returned Premium

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2022年度	2023年度	2024年度
火災	Fire	1	20	97
海上	Marine	—	—	—
傷害	Personal Accident	16	16	22
自動車	Voluntary Automobile	1,382	1,507	1,612
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	54	5	5
(うち賠償責任)	Liability	(54)	(5)	(1)
合計	Total	1,455	1,550	1,737

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金及び受再解約返戻金の合計額です。

保険引受利益 Underwriting Profit

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2022年度	2023年度	2024年度
火災	Fire	△155	50	△25
海上	Marine	23	19	19
傷害	Personal Accident	6,523	5,392	4,180
自動車	Voluntary Automobile	4,430	749	1,460
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	171	16	23
(うち賠償責任)	Liability	(95)	(10)	(53)
合計	Total	10,994	6,228	5,657

(注) 1. 保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

2. その他収支とは、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等です。

正味支払保険金 Net Claims Paid

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2022年度	2023年度	2024年度
火災	Fire	43	31	32
海上	Marine	△13	△6	1
傷害	Personal Accident	7,272	8,228	8,704
自動車	Voluntary Automobile	11,018	11,716	13,260
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	0	0	0
その他	Miscellaneous	73	116	69
(うち賠償責任)	Liability	(73)	(116)	(69)
合計	Total	18,394	20,086	22,067

(注) 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

元受正味保険金 Direct Net Claims Paid

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2022年度	2023年度	2024年度
火災	Fire	80	391	52
海上	Marine	170	195	71
傷害	Personal Accident	15,709	17,952	18,899
自動車	Voluntary Automobile	28,756	30,397	34,254
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	345	210	228
(うち賠償責任)	Liability	(347)	(209)	(202)
合計	Total	45,063	49,148	53,506

(注)元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものです。

受再正味保険金 Assumed Net Claims Paid

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2022年度	2023年度	2024年度
火災	Fire	0	0	0
海上	Marine	△ 18	△3	1
傷害	Personal Accident	—	0	1
自動車	Voluntary Automobile	7	2	1
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	0	0	0
その他	Miscellaneous	3	3	12
(うち賠償責任)	Liability	(0)	(0)	(0)
合計	Total	△6	2	16

(注)受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものです。

回収再保険金 Reinsurance Claims Recovered

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2022年度	2023年度	2024年度
火災	Fire	38	359	19
海上	Marine	166	197	71
傷害	Personal Accident	8,436	9,724	10,196
自動車	Voluntary Automobile	17,745	18,684	20,995
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	276	96	170
(うち賠償責任)	Liability	(273)	(93)	(134)
合計	Total	26,662	29,063	31,454

(注)回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものです。

(2)保険契約に関する指標等 Insurance Analysis

契約者配当金 Dividend to Policyholders

該当ありません None

正味損害率、正味事業費率及びその合算率(3事業年度) Three Years Net Loss, Net Expense & Combined Ratio to Net Premiums Written

(単位：％／Unit：％)

種目 Line of Business	2022年度			2023年度			2024年度		
	正味損害率 Net Loss Ratio	正味事業費率 Net Expense Ratio	合算率 Combined Ratio	正味損害率 Net Loss Ratio	正味事業費率 Net Expense Ratio	合算率 Combined Ratio	正味損害率 Net Loss Ratio	正味事業費率 Net Expense Ratio	合算率 Combined Ratio
火災 Fire	149.9	124.3	274.2	50.1	3.6	53.7	22.6	31.4	54.0
海上 Marine	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害 Personal Accident	28.9	50.3	79.2	34.1	47.8	81.9	35.2	45.4	80.6
自動車 Voluntary Automobile	53.3	25.2	78.5	66.6	18.8	85.4	69.3	16.9	86.2
自動車損害賠償責任 Compulsory Automobile Liability	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 Miscellaneous	87.3	△ 131.5	△ 44.2	128.1	△ 104.3	23.8	93.9	△ 76.3	17.6
(うち賠償責任) Liability	(81.6)	(△ 50.2)	(31.4)	(122.3)	(△83.3)	(39.0)	(83.1)	(△99.4)	(△16.3)
合計 Total	41.0	37.9	78.9	48.9	34.3	83.2	50.9	32.0	82.9

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率(3事業年度) Three Years Loss, Expense & Combined Ratio before Recovery by Reinsurance (単位: %/Unit: %)

種目 Line of Business	発生損害率 Incurred Loss Ratio	2022年度 事業費率 Expense Ratio	合算率 Combined Ratio	発生損害率 Incurred Loss Ratio	2023年度 事業費率 Expense Ratio	合算率 Combined Ratio	発生損害率 Incurred Loss Ratio	2024年度 事業費率 Expense Ratio	合算率 Combined Ratio
火災 Fire	△ 8.5	5.7	△ 2.8	1.2	4.3	5.5	2.6	4.9	7.5
海上 Marine	136.3	4.3	140.6	28.4	2.4	30.8	4.1	2.6	6.7
傷害 Personal Accident	29.1	56.8	85.9	33.4	55.3	88.7	36.8	54.4	91.2
(医療) Medical	(28.7)	(58.5)	(87.2)	(31.7)	(56.0)	(87.7)	(32.2)	(51.2)	(83.4)
自動車 Voluntary Automobile	62.7	31.5	94.2	68.1	31.4	99.5	67.4	28.9	96.3
その他 Miscellaneous	△ 1.6	9.8	8.2	23.2	7.3	30.5	6.9	7.8	14.7
(うち賠償責任) Liability	(4.8)	(11.2)	(16.0)	(49.9)	(6.2)	(56.1)	(20.0)	(5.8)	(25.8)
合計 Total	42.7	42.3	85.0	47.6	41.1	88.7	48.8	39.2	88.0

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
4. 合算率=発生損害率+事業費率
5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合(3事業年度) Three Years Ratio of Premiums Written (by Domestic Contract and Overseas Contract) (単位: %/Unit: %)

区分 Category	2022年度	2023年度	2024年度
国内契約 Domestic Contracts	100.0	100.0	100.0
海外契約 Overseas Contracts	0.0	0.0	0.0

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合 Numbers of Reinsurers Ceded & Share of Top Five Reinsurers of Ceded Premiums

項目 Item	2023年度	2024年度
出再先保険会社の数 Number of Insurance Companies to which Premiums were Ceded	4(-)	4(-)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%) Ratio Ceded to Top Five Reinsurers (%)	100.0(-)	100.0(-)

- (注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしております。
2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しております。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

出再保険料の格付ごとの割合 Share for Each Rating of Premiums Ceded (単位: %/Unit: %)

格付区分 Rating Category	2023年度	2024年度
A以上 A and over	100.0(-)	100.0(-)
BBB以上 BBB and over	0.0	0.0
その他 Other	0.0	0.0
合計 Total	100.0(-)	100.0(-)

- (注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としております。ただし、再保険プールを含んでおりません。
2. 格付区分は、以下の方法により区分しております。
スタンダード&プアーズ社とムーディーズ社の格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しております。
3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しております。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

未収再保険金(3事業年度) Three Years Reinsurance Claims Receivable (単位: 百万円/Unit: Yen in millions)

種目計 All Products	2022年度	2023年度	2024年度
1. 年度開始時の未収再保険金 Reinsurance Recoverable: Beginning of year Balance	5,936(-)	6,994(-)	7,476(-)
2. 当該年度に回収できる事由が 発生した額 Reinsurance Recoverable Recognized during fiscal year	26,662(-)	29,063(-)	31,454(-)
3. 当該年度回収等 Reinsurance Recovered during fiscal year	25,605(-)	28,581(-)	31,126(-)
4. 年度末の未収再保険金(1+2-3) Reinsurance Recoverable: End of year Balance	6,994(-)	7,476(-)	7,805(-)

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しております。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

(3)経理に関する指標等 Reserve and Equity

支払備金(3事業年度) Three Years Loss Reserves

		(単位:百万円/Unit: Yen in millions)		
種目	Line of Business	2022年度末	2023年度末	2024年度末
火災	Fire	30	15	20
海上	Marine	△ 6	0	△0
傷害	Personal Accident	3,426	3,489	4,054
自動車	Voluntary Automobile	10,758	12,138	12,736
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	0	0	0
その他	Miscellaneous	61	118	170
(うち賠償責任)	Liability	(59)	(112)	(170)
合計	Total	14,271	15,763	16,982

責任準備金(3事業年度) Three Years Underwriting Reserves

		(単位:百万円/Unit: Yen in millions)		
種目	Line of Business	2022年度末	2023年度末	2024年度末
火災	Fire	82	81	177
海上	Marine	0	0	0
傷害	Personal Accident	7,668	7,007	7,523
自動車	Voluntary Automobile	12,248	13,300	14,456
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	9	10	10
その他	Miscellaneous	145	143	136
(うち賠償責任)	Liability	(44)	(40)	(37)
合計	Total	20,155	20,543	22,304

責任準備金積立水準 Underwriting Reserves Saving Level

		(単位:%/Unit: %)	
区分	Item	2023年度末	2024年度末
積立方式	Reserving Method		
標準責任準備金対象契約	Standard Underwriting Reserve	標準責任準備金	標準責任準備金
標準責任準備金対象外契約	Standard Underwriting Reserve Others	—	—
積立率	Reserve Saving Ratio	100.0	100.0

(注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。

2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。

3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)

(1)標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)

(2)標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金

(3)平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

引当金明細表(貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額を含む)

Detail Listing of Liability Reserves (Including Allowance for Uncollectible Accounts as of Closing and either Increase or Decrease during the Period)

		(単位:百万円/Unit: Yen in millions)			
2023年度		前期末残高 Balance at the beginning of the year	当期増加額 Increase during the year	当期減少額 Decrease during the year	当期末残高 Balance at the end of the year
区分	Item				
一般貸倒引当金	Reserve for Ordinary Bad Debts	0	0	—	0
個別貸倒引当金	Reserve for Individual Bad Debts	0	—	△0	0
特定海外債権引当勘定	Reserve for Specific Foreign Loans	—	—	—	—
貸倒引当金合計	Total Reserves for Bad Debts	1	0	△0	0
前払年金費用	Prepaid Pension Cost	16	50	—	66
退職給付引当金	Reserve for Retirement Benefits	—	—	—	—
価格変動準備金	Reserve for Price Fluctuations	270	16	—	287

		(単位:百万円/Unit: Yen in millions)			
2024年度		前期末残高 Balance at the beginning of the year	当期増加額 Increase during the year	当期減少額 Decrease during the year	当期末残高 Balance at the end of the year
区分	Item				
一般貸倒引当金	Reserve for Ordinary Bad Debts	0	0	—	0
個別貸倒引当金	Reserve for Individual Bad Debts	0	—	△0	—
特定海外債権引当勘定	Reserve for Specific Foreign Loans	—	—	—	—
貸倒引当金合計	Total Reserves for Bad Debts	0	0	△0	0
前払年金費用	Prepaid Pension Cost	66	0	—	67
退職給付引当金	Reserve for Retirement Benefits	—	—	—	—
価格変動準備金	Reserve for Price Fluctuations	287	17	—	305

貸付金償却 Loss for Write-Down of Loans

該当ありません None

資本金等の明細表 (持込資本金・供託金・その他積立金) Capital (Brought in Capital, Deposit for License, and Other Reserve Fund)

		(単位：百万円／Unit：Yen in millions)			
2023年度		前期末残高 Balance at the beginning of the year	当期増加額 Increase during the year	当期減少額 Decrease during the year	当期末残高 Balance at the end of the year
区分	Item				
持込資本金	Brought in Capital	5,933	—	—	5,933
供託金	Deposit for License	200	—	—	200
その他積立金	Other Reserve Fund	—	—	—	—

		(単位：百万円／Unit：Yen in millions)			
2024年度		前期末残高 Balance at the beginning of the year	当期増加額 Increase during the year	当期減少額 Decrease during the year	当期末残高 Balance at the end of the year
区分	Item				
持込資本金	Brought in Capital	5,933	—	—	5,933
供託金	Deposit for License	200	—	—	200
その他積立金	Other Reserve Fund	—	—	—	—

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動 Pro-forma Impact of Loss Ratio (Up by 1%) on Ordinary Profit or Loss

損害率の上昇シナリオ Loss Ratio Increase Scenario	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。		
計算方法 Calculation Method	○ 増加する発生損害額＝既経過保険料 × 1% ○ 増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○ 増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○ 経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額		
経常利益の減少額 Impact on Ordinary Profit	2023年度	480百万円	(注) 異常危険準備金残高の取崩額　－百万円
	2024年度	501百万円	(注) 異常危険準備金残高の取崩額　－百万円

事業費(含む損害調査費) (3事業年度) Three Years of Expenses Including Loss Adjustment Expenses

		(単位：百万円／Unit：Yen in millions)		
区分	Category	2022年度	2023年度	2024年度
人件費	Personnel Expenses	9,892	10,109	10,421
物件費	Nonpersonnel Expenses	31,092	31,589	30,712
税金	Taxes	533	509	793
火災予防拠出金及び 交通事故予防拠出金	Fire Prevention Contributions & Traffic Accident Prevention Contributions	—	—	—
保険契約者保護機構に対する負担金	Policy Holders Protection Corporation Contributions	—	—	—
諸手数料及び集金費	Various Fees & Collection Expenses	△ 17,524	△ 21,754	△ 21,733
合計	Total	23,993	20,454	20,193

(注)金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」ならびに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。

(4) 資産運用に関する指標等 (3事業年度) Three Years of Investments

資産運用の概況 Investment Summary

		(単位：百万円、％／Unit：Yen in millions,%)					
区分	Item	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total
預貯金	Deposits	11,682	16.2	11,282	14.3	5,407	6.9
コールローン	Call Loans	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	Bonds Trading with Repurchase Agreement (Gensaki-buy)	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引	Bonds Paid for Transactions in Debentures	—	—	—	—	—	—
支払保証金	Monetary Receivables Bought	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	Commodities Securities	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	Money Trusts	—	—	1,000	1.3	1,500	1.9
金銭の信託	Securities	37,229	51.5	41,392	52.6	46,236	59.0
有価証券	Loans	—	—	—	—	—	—
貸付金	Land & Buildings	390	0.5	395	0.5	344	0.4
土地・建物	Total Investment Assets	49,302	68.2	54,070	68.8	53,488	68.3
運用資産計	Total Assets	72,282	100.0	78,635	100.0	78,300	100.0
総資産							

利息配当収入の額及び運用利回り Investment Income & Yield on Investments

(単位: 百万円、%/Unit: Yen in millions,%)

区分	Item	2022年度		2023年度		2024年度	
		金額 Amount	利回り Yield	金額 Amount	利回り Yield	金額 Amount	利回り Yield
預貯金	Deposits	3	0.00	8	0.07	10	0.14
コールローン	Call Loans	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	Bonds Trading with Repurchase Agreement (Gensaki-buy)	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引	Bonds Paid for Transactions in Debentures	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	Monetary Receivables Bought	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	Commodities Securities	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	Money Trusts	—	—	0	0.10	6	0.27
有価証券	Securities	321	0.82	307	0.81	402	0.94
貸付金	Loans	—	—	—	—	—	—
土地・建物	Land & Buildings	—	—	—	—	—	—
小計	Sub-Total	325	0.66	317	0.61	419	0.79
その他	Other	—	—	—	—	—	—
合計	Grand Total	325		317		419	

(注) 1. 利回りは収入金額 ÷ 平均運用額で算出しております。

2. 収入金額は損益計算書における「利息及び配当金収入」、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

海外投融資残高・構成比及び利回り Investments in Foreign Countries

(単位: 百万円、%/Unit: Yen in millions,%)

区分	Item	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total
外貨建	Foreign Currency Denominated	—	—	—	—	—	—
外国公社債	Foreign Public and Corporate Bonds	—	—	—	—	—	—
外国株式	Foreign Stocks	—	—	—	—	—	—
その他	Other	151	3.6	217	6.6	235	11.1
外貨建資産計	Total Foreign Currency Denominated Assets	151	3.6	217	6.6	235	11.1
円貨建	Yen Denominated	—	—	—	—	—	—
非居住者貸付	Loan for Nonresidents	—	—	—	—	—	—
外国公社債	Foreign Public and Corporate Bonds	4,090	96.4	3,092	93.4	1,880	88.9
その他	Other	—	—	—	—	—	—
円貨建資産計	Total Yen Denominated Assets	4,090	96.4	3,092	93.4	1,880	88.9
合計	Total	4,241	100.0	3,310	100.0	2,115	100.0
海外投融資利回り	Yield on Foreign Loans & Investment	0.45		0.67		1.00	

(注) 利回りの計算方法は、前述に記載している各項目の注記のとおりです。

商品有価証券の平均残高・売買高 Commodities Securities

該当ありません None

保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比 Owned Securities

(単位: 百万円、%/Unit: Yen in millions,%)

区分	Item	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total
国債	Government Bonds	1,973	5.3	1,995	4.8	1,990	4.3
地方債	Municipal Bonds	338	0.9	323	0.8	308	0.7
社債	Corporate Bonds	23,856	64.1	26,911	65.0	33,424	72.3
株式	Stocks	969	2.6	1,169	2.8	1,169	2.5
外国証券	Foreign Securities	4,090	11.0	3,092	7.5	1,880	4.1
その他の証券	Other Securities	6,000	16.1	7,899	19.1	7,462	16.1
合計	Total	37,229	100.0	41,392	100.0	46,236	100.0

保有有価証券利回り Yield on Securities by Item

(単位: %/Unit: %)

区分	Item	2022年度	2023年度	2024年度
公社債	Public and Corporate Bonds	0.21	0.29	0.42
株式	Stocks	—	—	—
外国証券	Foreign Securities	0.40	0.46	0.63
その他の証券	Other Securities	3.91	3.93	4.47
合計	Total	0.85	0.81	0.94

(注) 利回りの計算方法は、前述に記載している各項目の注記のとおりです。

有価証券の種類別の残存期間別残高 Listing of Current Maturity of Securities by Item

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

2022年度末		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (注)	合計
区分	Item	1 year or less	Over 1 3 years or less	Over 3 5 years or less	Over 5 7 years or less	Over 7 10 years or less	Over 10 Years	Total
国債	Government Bonds	—	515	652	297	170	338	1,973
地方債	Municipal Bonds	64	26	247	—	—	—	338
社債	Corporate Bonds	2,915	7,770	8,406	4,693	71	—	23,856
株式	Stocks	—	—	—	—	—	969	969
外国証券	Foreign Securities	2,198	1,505	194	190	—	—	4,090
その他の証券	Other Securities	—	—	—	—	—	6,000	6,000
合計	Total	5,178	9,819	9,500	5,180	241	7,308	37,229

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

2023年度末		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (注)	合計
区分	Item	1 year or less	Over 1 3 years or less	Over 3 5 years or less	Over 5 7 years or less	Over 7 10 years or less	Over 10 Years	Total
国債	Government Bonds	50	1,160	227	222	137	197	1,995
地方債	Municipal Bonds	32	47	233	9	—	—	323
社債	Corporate Bonds	2,726	11,674	9,023	3,477	9	—	26,911
株式	Stocks	—	—	—	—	—	1,169	1,169
外国証券	Foreign Securities	1,199	1,700	192	—	—	—	3,092
その他の証券	Other Securities	—	—	—	—	—	7,899	7,899
合計	Total	4,008	14,583	9,677	3,709	146	9,267	41,392

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

2024年度末		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (注)	合計
区分	Item	1 year or less	Over 1 3 years or less	Over 3 5 years or less	Over 5 7 years or less	Over 7 10 years or less	Over 10 Years	Total
国債	Government Bonds	509	663	285	157	197	176	1,990
地方債	Municipal Bonds	26	239	19	23	—	—	308
社債	Corporate Bonds	4,670	13,530	10,773	4,449	—	—	33,424
株式	Stocks	—	—	—	—	—	1,169	1,169
外国証券	Foreign Securities	300	1,387	191	—	—	—	1,880
その他の証券	Other Securities	—	—	—	—	—	7,462	7,462
合計	Total	5,507	15,821	11,269	4,630	197	8,809	46,236

(注) 期間の定めのないものを含みます。

業種別保有株式の額 Listing of Stocks by Industry

(単位: 百万円、% / Unit: Yen in millions, %)

区分	Item	金額 Amount	2022年度末 構成比 Percentage of Total	金額 Amount	2023年度末 構成比 Percentage of Total	金額 Amount	2024年度末 構成比 Percentage of Total
保険業	Insurance Business	969	100.0	1,169	100.0	1,169	100.0
サービス業	Service Industry	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	Total	969	100.0	1,169	100.0	1,169	100.0

(注) 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

貸付金の残存期間別の残高 Listing of Current Maturity of Loans by Category

該当ありません None

担保別貸付金残高 Listing of Loans by Type of Collateral Secured

該当ありません None

使途別の貸付金残高及び構成比 Loans by Designated Use

該当ありません None

業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合 Loans by Industry

該当ありません None

規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合 Loans by Debtor (Corporate) Size

該当ありません None

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高 Fixed Assets

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

区分	Item	2022年度末	2023年度末	2024年度末
土地	Land	—	—	—
(営業用)	For Business	(—)	(—)	(—)
(賃貸用)	For Investment	(—)	(—)	(—)
建物	Buildings	390	395	344
(営業用)	For Business	(390)	(395)	(344)
(賃貸用)	For Investment	(—)	(—)	(—)
建設仮勘定	Construction in Progress	—	—	—
(営業用)	For Business	(—)	(—)	(—)
(賃貸用)	For Investment	(—)	(—)	(—)
合計	Total	390	395	344
(営業用)	For Business	(390)	(395)	(344)
(賃貸用)	For Investment	(—)	(—)	(—)
リース資産	Lease	8	5	2
その他の有形固定資産	Other	94	68	56
有形固定資産合計	Total	493	469	403

(5) 特別勘定に関する指標 Segregated Account

特別勘定資産残高 Segregated Account

該当ありません None

特別勘定資産 Segregated Assets

該当ありません None

特別勘定の運用収支 Segregated Result

該当ありません None

4. 責任準備金の残高の内訳

Underwriting Reserves

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

2022年度末		普通責任準備金 Ordinary Underwriting Reserves	異常危険準備金 Catastrophe Reserves	危険準備金 Risk Reserves	払戻積立金 Refund Reserves	契約者配当準備金等 Reserve for Policyholder Dividends	合計 Total
種目	Line of Business						
火災	Fire	66	16	—	—	—	82
海上	Marine	—	0	—	—	—	0
傷害	Personal Accident	4,921	2,747	—	—	—	7,668
自動車	Voluntary Automobile	10,035	2,212	—	—	—	12,248
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	9	—	—	—	—	9
その他	Miscellaneous	45	99	—	—	—	145
(うち賠償責任保険)	(Liability)	(42)	(2)	—	—	—	(44)
合計	Total	15,078	5,077	—	—	—	20,155

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

2023年度末		普通責任準備金 Ordinary Underwriting Reserves	異常危険準備金 Catastrophe Reserves	危険準備金 Risk Reserves	払戻積立金 Refund Reserves	契約者配当準備金等 Reserve for Policyholder Dividends	合計 Total
種目	Line of Business						
火災	Fire	55	26	—	—	—	81
海上	Marine	—	0	—	—	—	0
傷害	Personal Accident	4,956	2,050	—	—	—	7,007
自動車	Voluntary Automobile	10,646	2,654	—	—	—	13,300
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	10	—	—	—	—	10
その他	Miscellaneous	43	99	—	—	—	143
(うち賠償責任保険)	(Liability)	(38)	(1)	—	—	—	(40)
合計	Total	15,711	4,831	—	—	—	20,543

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

2024年度末		普通責任準備金 Ordinary Underwriting Reserves	異常危険準備金 Catastrophe Reserves	危険準備金 Risk Reserves	払戻積立金 Refund Reserves	契約者配当準備金等 Reserve for Policyholder Dividends	合計 Total
種目	Line of Business						
火災	Fire	131	45	0	—	—	177
海上	Marine	—	0	—	—	—	0
傷害	Personal Accident	4,923	2,599	0	—	—	7,523
自動車	Voluntary Automobile	11,332	3,123	—	—	—	14,456
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	10	—	—	—	—	10
その他	Miscellaneous	37	99	—	—	—	136
(うち賠償責任保険)	(Liability)	(35)	(1)	—	—	—	(37)
合計	Total	16,435	5,868	0	—	—	22,304

5. 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

Loss Reserve Development for Prior Accident Years

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

会計年度	期首支払備金 Beginning Balance	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金 Paid during year	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金 Ending Balance	当期把握 見積り差額 Development
Fiscal year				
2020年度	37,664	18,141	16,574	2,949
2021年度	36,000	15,411	17,024	3,563
2022年度	37,804	16,094	17,203	4,505
2023年度	38,164	17,184	18,669	2,310
2024年度	41,300	18,623	19,701	2,975

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。

2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。

3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

Ultimate Loss Development by Accident Year

自動車保険 Automobile Insurance

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

事故発生年度 Accident year	2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount
事故発生年度末 The first fiscal year	26,275			29,428			32,522			35,461			38,159		
1年後 The second fiscal year	25,096	0.955	△ 1,178	27,918	0.949	△ 1,509	32,139	0.988	△ 382	34,894	0.984	△ 566			
累計保険金 + 支払備金 Accumulated Paid Loss + Loss Reserve	24,677	0.983	△ 418	27,359	0.980	△ 559	31,853	0.991	△ 286						
2年後 The third fiscal year	24,385	0.988	△ 291	27,194	0.994	△ 165									
3年後 The fourth fiscal year	23,605	0.968	△ 780												
4年後 The fifth fiscal year															
最終損害見積り額 Ultimate Loss	23,605			27,194			31,853			34,894			38,159		
累計保険金 Accumulated Paid Loss	22,382			24,704			27,692			27,844			22,493		
支払備金 Loss Reserve	1,222			2,489			4,160			7,050			15,666		

傷害保険 Personal Accident Insurance

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

事故発生年度 Accident year	2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount
事故発生年度末 The first fiscal year	14,748			15,192			15,895			17,534			19,415		
1年後 The second fiscal year	14,226	0.965	△ 522	14,962	0.985	△ 230	16,162	1.017	267	17,940	1.023	405			
累計保険金 + 支払備金 Accumulated Paid Loss + Loss Reserve	14,064	0.989	△ 161	15,033	1.005	71	16,380	1.014	218						
2年後 The third fiscal year	14,092	1.002	28	15,107	1.005	74									
3年後 The fourth fiscal year	14,150	1.004	57												
4年後 The fifth fiscal year															
最終損害見積り額 Ultimate Loss	14,150			15,107			16,380			17,940			19,415		
累計保険金 Accumulated Paid Loss	14,046			14,934			15,758			17,004			12,285		
支払備金 Loss Reserve	104			173			622			935			7,129		

賠償責任保険 Liability Insurance

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

事故発生年度 Accident year	2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount
事故発生年度末 The first fiscal year	282			481			462			746			814		
1年後 The second fiscal year	243	0.864	△ 38	306	0.636	△ 175	367	0.795	△ 94	527	0.707	△ 218			
累計保険金 + 支払備金 Accumulated Paid Loss + Loss Reserve	182	0.749	△ 61	322	1.051	15	296	0.807	△ 71						
2年後 The third fiscal year	155	0.848	△ 27	247	0.768	△ 74									
3年後 The fourth fiscal year	107	0.696	△ 47												
4年後 The fifth fiscal year															
最終損害見積り額 Ultimate Loss	107			247			296			527			814		
累計保険金 Accumulated Paid Loss	72			167			98			197			66		
支払備金 Loss Reserve	35			80			197			330			748		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。

II. 直近の2事業年度(特に指定のあるものを除く)における財産の状況

Financial Statements for Past Two-year Period (Excludes items where specifically noted)

1. 計算書類

Financial Documents

(1) 日本における保険業の貸借対照表 Balance Sheets

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

科目	Item	2023年度 (2024年3月31日現在) As of March 31, 2024	2024年度 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025
(資産の部)	Assets		
現金及び預貯金	Cash & Deposits	11,282	5,407
預貯金	Deposits	11,282	5,407
金銭の信託	Money Trusts	1,000	1,500
有価証券	Investment in Securities	41,392	46,236
国債	Government Bonds	1,995	1,990
地方債	Municipal Bonds	323	308
社債	Corporate Bonds	26,911	33,424
株式	Stocks	1,169	1,169
外国証券	Foreign Securities	3,092	1,880
その他の証券	Other Securities	7,899	7,462
有形固定資産	Tangible Fixed Assets	469	403
建物	Buildings	395	344
リース資産	Leased Tangible Assets	5	2
その他の有形固定資産	Furniture & Fixtures	68	56
無形固定資産	Intangible Fixed Assets	964	1,052
ソフトウェア	Software	711	778
その他の無形固定資産	Other Intangible Fixed Assets	253	274
その他資産	Other Assets	18,532	19,224
未収保険料	Premiums Receivable	1,970	2,080
代理店貸	Agents' Balance	799	661
共同保険貸	Amounts Due from Co-Insurance	—	3
再保険貸	Amounts Due from Reinsurance	1	—
外国再保険貸	Amounts Due for Reinsurance from Foreign Reinsurance Companies	7,512	7,848
未収金	Accounts Receivable	3,699	3,887
未収収益	Accrued Income	59	90
預託金	Deposits Receivable	498	497
仮払金	Suspense Payments	3,881	4,054
その他の資産	Sundry Assets	110	99
前払年金費用	Prepaid Pension Cost	66	67
繰延税金資産	Deferred Tax Asset	4,927	3,687
貸倒引当金	Reserve for Bad Debts	△0	△0
本支店勘定	Head Office Account	—	721
資産の部合計	Total Assets	78,635	78,300

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

科目	Item	2023年度 (2024年3月31日現在) As of March 31, 2024	2024年度 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025
(負債の部)	Liabilities		
保険契約準備金	Technical Reserve	36,306	39,287
支払備金	Loss Reserves	15,763	16,982
責任準備金	Underwriting Reserves	20,543	22,304
その他負債	Other Liabilities	24,611	25,471
共同保険借	Amounts due to Other Home Insurance Companies for Co-insurance	16	—
再保険借	Amounts due to Other Home Insurance Companies for Reinsurance	2	26
外国再保険借	Amounts due to Other Foreign Insurance Companies for Reinsurance	9,114	10,135
未払法人税等	Accrued Taxes	68	72
預り金	Deposit Payable	493	448
未払金	Accounts Payable	4,972	4,569
仮受金	Suspense Receipts	9,445	9,718
リース債務	Lease Liabilities	6	2
資産除去債務	Asset Retirement Obligations	308	308
その他の負債	Other Liabilities	184	188
価格変動準備金	Reserve for Price Fluctuations	287	305
本支店勘定	Head Office Account	166	—
負債の部合計	Total Liabilities	61,372	65,064

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

科目	Item	2023年度 (2024年3月31日現在) As of March 31, 2024	2024年度 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025
(純資産の部)	Net Assets		
持込資本金	Brought in Capital	5,933	5,933
供託金	Deposit for License	200	200
剰余金	Retained Earnings	9,542	6,184
繰越利益剰余金	Retained Earnings Brought Forward	9,542	6,184
持込資本金等合計	Total Brought in Capital etc.	15,676	12,318
その他有価証券評価差額金	Unrealized Gain/Loss on Available for Sale Securities	1,587	918
評価・換算差額等合計	Total Unrealized Gain/Loss	1,587	918
純資産の部合計	Total Net Assets	17,263	13,236
負債及び純資産の部合計	Total Liabilities & Net Assets	78,635	78,300

2024年度の貸借対照表の注記

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - その他有価証券の評価は、市場価格のない株式等を除き、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。
 - その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- 金銭の信託は、すべて合同運用の金銭の信託であり、預金と同様の性格を有するものであるため、取得原価をもって貸借対照表価額としております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法により行っております。また、ファイナンス・リース取引により取得した有形固定資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。
- 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は上記の基準に基づき、それぞれの資産の所管部が一次査定を実施し、当該部署から独立した財務部もしくはリスク管理部が二次査定を実施し、その査定結果に基づいた引当の計上を行っております。

7. 退職給付引当金（前払年金費用）は従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
8. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき計上しております。
9. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものであります。
10. 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
12. 会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。

（支払備金）

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。

支払備金は、既発生既報告の支払備金（保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金のうち、まだ支払っていない金額。以下「普通支払備金」という）と、既発生未報告の支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金。以下「IBNR備金」という）から構成されます。

（1）当事業年度の貸借対照表に計上した金額

普通支払備金	15,157百万円
IBNR備金	1,825百万円
支払備金	16,982百万円

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、将来の支払額を見積り計上しております。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法により算出し、積立所要額を見積っております。

②主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補填内容に加え、過去の支払実績や将来の環境変化による影響などを考慮し、将来の支払額を見積っております。IBNR備金は、過去の保険金等の支払傾向、将来の物価変動をはじめとする内的及び外的環境変化の予測、ならびにそれらを基にした見積り手法の選択等を主要な仮定としております。

③翌事業年度への影響

損害調査の進展や裁判等の結果などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

13. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,167百万円であります。
14. 繰延税金資産の総額は6,075百万円で、繰延税金負債の総額は398百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は1,988百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金1,681百万円、支払備金1,349百万円、繰越欠損金1,123百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金373百万円であります。
15. ファイナンス・リース取引により使用している重要な有形固定資産として、社用車等があります。
16. 担保に供している資産は現金で、その額は200百万円であり、保険業法第190条に基づき日本における営業のために供託資産として差し入れているものであります。

17. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	44,308百万円
同上に係る出再支払備金	27,326百万円
差引(イ)	16,982百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	0百万円
計(イ+ロ)	16,982百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	41,035百万円
同上に係る出再責任準備金	24,610百万円
差引(イ)	16,424百万円
その他の責任準備金(ロ)	5,879百万円
計(イ+ロ)	22,304百万円

18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ.退職給付債務	△ 2,263百万円
ロ.年金資産	2,578百万円
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	315百万円
ニ.会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
ホ.未認識数理計算上の差異	△ 247百万円
ヘ.未認識過去勤務債務	－百万円
ト.貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	67百万円
チ.前払年金費用	67百万円
リ.退職給付引当金(トーチ)	－百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.22%
期待運用収益率	0.50%
過去勤務債務の額の処理年数	5年
数理計算上の差異の処理年数	5年

19. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社日本支店は、保険業法に基づく損害保険事業を行うための資金を、当社本店からの出資等により調達しております。また、お客さまからお預かりした保険料に対して、保険契約準備金の積立を行います。これらの調達資金や保険料は、当社日本支店が定めた資産運用方針に基づき、安全性・流動性の高い金融資産で運用します。デリバティブ取引や貸付・不動産への投資は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

主な金融資産は有価証券であり、その内訳は債券、投資信託であります。債券、投資信託は純投資目的で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。純投資目的で保有する有価証券は、格付の高いものを対象とします。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社日本支店は、リスク管理方針、資産運用リスク管理規程に基づき、金融資産及び保険契約準備金に、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産負債管理（ALM）を行っています。具体的な管理プロセスは以下のとおりであります。

まず、保険計理人は保険負債のキャッシュフローを計算し、投資委員会（注1）において債券運用の目標デュレーションを決定します。目標デュレーションと実績デュレーションの乖離分析、本社基準の期待ショートフォール（信頼区間99%、1年）、信用リスクの状況を含む市場リスク量と資産配分の状況は、四半期ごとに開催される統合リスク管理委員会（注2）に報告しております。また、信用リスク、金利リスク、市場リスク、流動性リスクについて、四半期ごとにストレステストを実施し、資本に与える影響度を見積ります。

（注1）当社日本支店の経営会議体である経営委員会の統治機構の下、それを補佐する委員会として設置。少なくとも半期ごとに開催。資産運用方針を定め、ALMの手法として想定される保険期間に合致した運用期間を設定します。

（注2）当社日本支店の経営会議体である経営委員会の統治機構の下、それを補佐する委員会として設置。四半期に一度開催。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）参照）。また、現金及び預貯金、金銭の信託、未収金、未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	(単位：百万円)	
		時価	差額
有価証券			
その他有価証券	45,066	45,066	—
資産計	45,066	45,066	—

（注）市場価格のない株式等は主に非上場株式であり（貸借対照表計上額1,169百万円）、上記「有価証券」には含めていません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
（その他有価証券）				
公社債	1,990	33,732	—	35,723
外国証券	—	1,880	—	1,880
その他	7,462	—	—	7,462
資産計	9,453	35,612	—	45,066

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

現金及び預貯金、金銭の信託、未収金、未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

（注2）市場価格のない株式等の内容は非上場株式であり、貸借対照表計上額は1,169百万円になります。当該金額は、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

20. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)日本における保険業の損益計算書 Profit and Loss Statements

		(単位：百万円／Unit：Yen in millions)	
科目	Item	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	Ordinary Income	49,209	51,592
保険引受収益	Underwriting Income	48,655	50,889
正味収入保険料	Net Premiums Written	48,655	50,889
積立保険料等運用益	Investment Income on Deposit Premiums	0	0
資産運用収益	Investment Income	318	582
利息及び配当金収入	Interest and Dividend Income	316	412
金銭の信託運用益	Interest Income on Money Trusts	0	6
有価証券売却益	Gain on Sales of Securities	1	163
積立保険料等運用益振替	Transfer of Investment Income on Deposit Premiums	△0	△0
その他経常収益	Other Ordinary Income	235	119
貸倒引当金戻入額	Reversal of Allowance for Bad Debt	0	—
その他の経常収益	Other Operating Income	235	119
経常費用	Ordinary Expenses	42,493	45,373
保険引受費用	Underwriting Expenses	3,998	7,202
正味支払保険金	Net Claims Paid	20,086	22,067
損害調査費	Loss Adjustment Expenses	3,721	3,834
諸手数料及び集金費	Agency Commissions and Brokerage	△ 21,754	△ 21,733
支払備金繰入額	Provision for Outstanding Claims	1,491	1,219
責任準備金繰入額	Provision for Underwriting Reserves	387	1,761
為替差損	Exchange Loss	65	53
その他保険引受費用	Other Underwriting Expenses	0	0
資産運用費用	Investment Expenses	1	74
有価証券売却損	Loss on Sales of Securities	1	74
営業費及び一般管理費	Operating and General Administrative Expenses	38,487	38,092
その他経常費用	Other Ordinary Expenses	6	2
支払利息	Interest Expenses	0	0
貸倒引当金繰入額	Provision for Bad Debts	—	0
貸倒損失	Bad Debts Loss	3	—
その他の経常費用	Other Operating Expenses	3	2
経常利益	Ordinary Profit	6,716	6,218
特別利益	Extraordinary Income	627	—
個人情報漏えい関連受取補償金	Personal Data Breach Related Compensation	627	—
特別損失	Extraordinary Expenses	17	23
固定資産処分損	Loss on Sales or Disposal of Fixed Assets	0	5
価格変動準備金繰入額	Provision for Price Fluctuation Reserve	16	17
税引前当期純利益	Pretax Current Net Profit	7,326	6,195
法人税及び住民税	Corporate Income Taxes & Other Taxes	980	981
法人税等調整額	Deferred Corporate Income Taxes & Other Taxes	△ 3,057	1,471
法人税等合計	Total Corporate Income Tax etc.	△ 2,076	2,453
当期純利益	Net Profit	9,403	3,741
繰越利益剰余金 (当期首残高)	Retained Earnings Brought Forward (Balance at the Beginning of the Year)	9,668	9,542
本社送金	Cash Transfer to Head Office	9,528	7,100
繰越利益剰余金	Retained Earnings Carried Forward	9,542	6,184

2024年度の損益計算書の注記

1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	124,955百万円
支払再保険料	74,066百万円
差引	50,889百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	53,522百万円
回収再保険金	31,454百万円
差引	22,067百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	9,658百万円
出再保険手数料	31,392百万円
差引	△ 21,733百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	2,771百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	1,551百万円
差引(イ)	1,219百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△ 0百万円
計(イ+ロ)	1,219百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	1,743百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	1,020百万円
差引(イ)	723百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	1,038百万円
計(イ+ロ)	1,761百万円

(6) 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	10百万円
有価証券利息・配当金	402百万円
計	412百万円

2. 退職給付費用は、損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上しております。退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

勤務費用	199百万円
利息費用	34百万円
期待運用収益	△ 12百万円
数理計算上の差異の費用処理額	13百万円
退職給付費用	235百万円

3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3)日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書 Cash Flow Statements

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

科目	Item	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	Cash Flow from Operating Activities		
税引前当期純利益 (△は損失)	Pretax Current Net Income	7,326	6,195
減価償却費	Depreciation Expenses	594	413
貸倒損失	Bad Debts Loss	3	—
支払備金の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Loss Reserves	1,491	1,219
責任準備金の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Underwriting Reserves etc.	387	1,761
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Reserve for Bad Debts	△ 0	△ 0
前払年金費用の増減額 (△は増加)	Decrease (increase) in Prepaid Pension Cost	△ 50	△ 0
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Reserve for Price Fluctuations	16	17
利息及び配当金収入	Interest and Dividend Income	△ 317	△ 419
有価証券関係損益 (△は益)	Loss and Gain on Securities	△ 0	△ 88
支払利息	Interest Expenses	0	0
為替差損益 (△は益)	Loss and Gain on Foreign Exchange	△ 22	△ 0
有形固定資産関係損益 (△は益)	Loss and Gain on Tangible Fixed Assets	0	3
無形固定資産関係損益 (△は益)	Loss and Gain on Intangible Fixed Assets	0	1
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	Decrease (increase) in Other Assets (Excl. Investing and Financing Activities)	△ 1,260	△ 440
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Other Liabilities (Excl. Investing and Financing Activities)	3,907	867
その他	Other	△ 137	△ 887
小計	Sub-Total	11,938	8,643
利息及び配当金の受取額	Interest and Dividend Income	354	424
利息の支払額	Interest Paid	△ 0	△ 0
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	Taxes Paid or Refund	△ 1,562	△ 1,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	Total Cash Flow from Operating Activities	10,730	7,866
投資活動によるキャッシュ・フロー	Cash Flow from Investing Activities		
金銭の信託の増加による支出	Expenditures for Increase of Money Trusts	△ 2,000	△ 10,500
金銭の信託の減少による収入	Income for Decrease of Money Trusts	1,000	10,000
有価証券の取得による支出	Expenses for Acquisition of Securities	△ 9,097	△ 12,633
有価証券の売却・償還による収入	Income on Sales and Redemption of Securities	6,211	6,941
資産運用活動計	Total Investing Activities	△ 3,885	△ 6,191
(営業活動及び資産運用活動計)	(Total Operating & Investing Activities)	(6,845)	(1,674)
有形固定資産の取得による支出	Expenditures for Acquisition of Tangible Fixed Assets	△ 66	△ 24
無形固定資産の取得による支出	Expenditures for Acquisition of Intangible Fixed Assets	△ 198	△ 421
投資活動によるキャッシュ・フロー	Total Cash Flow from Investing Activities	△ 4,150	△ 6,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	Cash Flow from Financing Activities		
リース債務の返済による支出	Expenditures for Reimbursement of Lease Liabilities	△ 3	△ 3
本店からの送金による収入	Income on Cash Transfer from Head Office	2,528	—
本店への送金による支出	Expenditures for Cash Transfer to Head Office	△ 9,528	△ 7,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	Total Cash Flow from Financing Activities	△ 7,003	△ 7,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	Difference Attributed to Conversions of Cash and Cash Equivalents	22	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Cash and Cash Equivalents	△ 400	△ 5,874
現金及び現金同等物期首残高	Cash and Cash Equivalents: Beginning Balance	11,682	11,282
現金及び現金同等物期末残高	Cash and Cash Equivalents: Ending Balance	11,282	5,407

2024年度のキャッシュ・フロー計算書の注記

- 現金及び現金同等物の範囲は、「現金及び預貯金」と「取得日から償還日までの期間が3ヵ月以内の債券等」としております。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

2025年3月31日現在

現金及び預貯金	5,407百万円
有価証券	46,236百万円
現金同等物以外の有価証券	△46,236百万円
現金及び現金同等物	5,407百万円
- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
- 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引はありません。
- 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4)日本における直近の2事業年度の持込資本金等変動計算書 Statements of Changes in Net Assets

2023年度持込資本金等変動計算書 2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円/Unit:Yen in millions)

	持込資本金等 Brought in Capital etc.				評価・換算差額等 Unrealized Gain/Loss		純資産 合計 Total Net Assets
	持込資本金 及び供託金 Brought in Capital and Deposit for License	利益剰余金 Retained Earnings		持込資本金等 合計 Total Brought in Capital etc.	その他 有価証券 評価差額金 Unrealized Gain/ Loss on Available for Sale Securities	評価・換算 差額等合計 Total Unrealized Gain/Loss	
		その他利益剰余金 Other Retained Earnings	利益剰余金 合計 Total Retained Earnings				
当期首残高 Balance at the beginning of the year	6,133	9,668	9,668	15,801	632	632	16,433
当期変動額 Changes during the year							
当期純利益 Net Profit	—	9,403	9,403	9,403	—	—	9,403
本社送金 Cash Transfer to Head Office	—	△ 9,528	△ 9,528	△ 9,528	—	—	△ 9,528
持込資本金等以外の項目の当期変動額 (純額) Changes (Net) except Brought in Capital etc. during the year	—	—	—	—	955	955	955
当期変動額合計 Total Changes during the year	—	△ 125	△ 125	△ 125	955	955	829
当期末残高 Balance at the end of the year	6,133	9,542	9,542	15,676	1,587	1,587	17,263

2024年度持込資本金等変動計算書 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円/Unit:Yen in millions)

	持込資本金等 Brought in Capital etc.				評価・換算差額等 Unrealized Gain/Loss		純資産 合計 Total Net Assets
	持込資本金 及び供託金 Brought in Capital and Deposit for License	利益剰余金 Retained Earnings		持込資本金等 合計 Total Brought in Capital etc.	その他 有価証券 評価差額金 Unrealized Gain/ Loss on Available for Sale Securities	評価・換算 差額等合計 Total Unrealized Gain/Loss	
		その他利益剰余金 Other Retained Earnings	利益剰余金 合計 Total Retained Earnings				
当期首残高 Balance at the beginning of the year	6,133	9,542	9,542	15,676	1,587	1,587	17,263
当期変動額 Changes during the year							
当期純利益 Net Profit	—	3,741	3,741	3,741	—	—	3,741
本社送金 Cash Transfer to Head Office	—	△ 7,100	△ 7,100	△ 7,100	—	—	△ 7,100
持込資本金等以外の項目の当期変動額（純額） Changes (Net) except Brought in Capital etc. during the year	—	—	—	—	△ 668	△ 668	△ 668
当期変動額合計 Total Changes during the year	—	△ 3,358	△ 3,358	△ 3,358	△ 668	△ 668	△ 4,026
当期末残高 Balance at the end of the year	6,133	6,184	6,184	12,318	918	918	13,236

2024年度の持込資本金等変動計算書の注記

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本における保険業法に基づく債権の状況

Status of Loans with High Risks

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 Bankrupt or Bankrupt for All Intent and Purposes

該当ありません None

(2) 危険債権 On the Verge of Bankruptcy

該当ありません None

(3) 三月以上延滞債権 Delinquent in Payments more than 3 months

該当ありません None

(4) 貸付条件緩和債権 Favorable Loan Revisions Completed

該当ありません None

(5) 正常債権 Financial Status Normal

該当ありません None

(6) (1)から(4)までに掲げるものの合計額 Total Amount of Loans with High Risks

該当ありません None

3. 元本補填契約のある信託に係る債権の状況

Status of Loans Involving Trusts with Contracts for Replacement of Losses

該当ありません None

4. 日本における保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況(単体ソルベンシー・マージン比率)
Solvency Margin Ratio (non-consolidated)

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

区分	Item	2023年度末 (2024年3月31日現在) As of March 31, 2024	2024年度末 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額 Total Solvency Margin (non-consolidated)		21,207	18,450
供託金等	Deposit for License, etc.	200	200
価格変動準備金	Reserve for Price Fluctuations	287	305
危険準備金	Risk Reserves	—	—
異常危険準備金	Catastrophe Loss Reserves (Includes Personal Earthquake Reserve)	4,831	5,868
一般貸倒引当金	Reserve for Ordinary Bad Debts	0	0
その他有価証券評価差額金・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	Unrealized Gain/Loss on Available for Sale Securities, Deferred Gain/Loss on Hedges	1,973	1,163
土地の含み損益	Unrealized Gain/Loss on Land Holdings	—	—
持込資本金及び剰余金	Brought in Capital and Surplus	12,176	9,518
払戻積立金超過額	Excess of Refund Reserves	—	—
負債性資本調達手段等	Funding Instruments with a Debt-Like Nature	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達 手段等のうち、マージンに算入されない額	Non-Admitted Margin thereof	—	—
控除項目	Deduction	—	—
その他	Other	1,738	1,393
(B) 単体リスクの合計額 Total Risk (non-consolidated)	$\sqrt{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2} + R_5 + R_6$	6,071	6,237
一般保険リスク (R ₁)	General Insurance Risk (R ₁)	4,747	4,948
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	The Third Sector Insurance Risk (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	Anticipated Rate-of-Return Risk (R ₃)	2	2
資産運用リスク (R ₄)	Investment Risk (R ₄)	3,342	3,336
経営管理リスク (R ₅)	Default Risk (R ₅)	163	167
巨大災害リスク (R ₆)	Catastrophe Risk (R ₆)	100	100
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 Solvency Margin Ratio (non-consolidated)	$\frac{(A)}{(B) \times (1/2)} \times 100$	698.6%	591.6%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)、第87条(単体リスク)、第161条、及び第162条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

●損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

●こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ①保険引受上の危険(一般保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
(第三分野保険の保険リスク)
- ②予定利率上の危険(予定利率リスク) : 長期保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険(巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

●ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

5. 日本における時価情報

Current Market Values

1. 有価証券 Securities

(1) 保有目的区分 By Investing Purpose

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

区分	Item	2023年度末 (2024年3月31日現在) As of March 31, 2024			2024年度末 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025		
		取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance	取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance
売買目的有価証券	Securities Held for Trading Purposes	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	Bonds Held to Maturity	—	—	—	—	—	—
子会社及び関連会社株式	Shares of Subsidiaries and Affiliated Companies	1,169	1,169	—	1,169	1,169	—
その他有価証券	Securities Available for Sale	38,029	40,222	2,192	43,774	45,066	1,292
合計	Total	39,199	41,392	2,192	44,944	46,236	1,292

(注) 市場価格のない株式等については、帳簿価額としております。

(2) 形態別区分 By Portfolio

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

区分	Item	2023年度末 (2024年3月31日現在) As of March 31, 2024			2024年度末 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025		
		取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance	取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance
公社債	Fixed Maturities	29,433	29,230	△ 203	36,439	35,723	△ 715
株式	Stocks	1,169	1,169	—	1,169	1,169	—
外国証券	Foreign Securities	3,106	3,092	△ 13	1,901	1,880	△ 21
その他の有価証券	Other Securities	5,490	7,899	2,409	5,433	7,462	2,029
合計	Total	39,199	41,392	2,192	44,944	46,236	1,292

(注) 市場価格のない株式等については、帳簿価額としております。

2. 金銭の信託 Money Trusts

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

区分	Item	2023年度末 (2024年3月31日現在) As of March 31, 2024			2024年度末 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025		
		取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance	取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance
金銭の信託	Money Trusts	1,000	1,000	—	1,500	1,500	—

3. デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)

Derivatives Trading excluding Derivatives Trading related to Securities

該当ありません None

4. 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引 Derivatives as defined by the Insurance Business Law

該当ありません None

5. 先物外国為替取引 Foreign Exchange Futures

該当ありません None

6. 有価証券関連デリバティブ取引(7に掲げるものを除く。) Derivatives Trading related to Securities excluding the trading stated in 7

該当ありません None

7. 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における
有価証券先物取引と類似の取引

(国債証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに係るものに限る。)

The securities futures or securities forward contracts as defined by Financial Instruments and Exchange Law, and similar trading to securities futures in foreign financial instrument market

(Among securities regulated under Part 17, Section 1, Article 2 of the Government Bonds and Financial Instruments and Exchange Law, only those having the same nature as securities under Part 1 of the same Section and Article are included.)

該当ありません None

財務諸表の正確性及び内部監査の有効性

本ディスクロージャーに掲載の財務諸表は、
本職として適正であることを確認します。

またスイス本社に報告した決算にかかわる内部監査の
有効性はスイス本社において確認されています。

※本ディスクロージャーは保険業法第111条を準用する同法第199条に基づき
作成されています。

2025年8月

チューリッヒ保険会社
(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)

日本における代表者および最高経営責任者 西浦 正親

西浦正親

チューリッヒ保険会社

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド

ディスクロージャー2025

2025年8月発行

〒164-0003 東京都中野区東中野3-14-20

TEL 03-6832-2111 / FAX 03-6832-2151 URL www.zurich.co.jp